

平成28年度 あさぎり町議会第3回会議会議録（第12号）

招集年月日	平成28年9月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年9月15日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成28年9月15日 午後4時26分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	5番 久保尚人 6番 小出高明					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のため出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	商工観光課長補佐	出田茂	○
	副町長	小松英一	○	商工観光課主幹	中神啓介	○
	農業振興課長	甲斐真也	○	商工観光課主幹	林田考功	○
	農業振興課長補佐	山内悟	○	建設林業課長	坂本健一郎	○
	農業振興課主幹	山本祐二	○	建設林業課長補佐	松本良一	○
	農業振興課主幹	沖松勝彦	○	建設林業課主幹	酒井祐次	○
	農業振興課主幹	桑原雄一郎	○	建設林業課主幹	荒川誠一	○
	農業振興課参事	吉武哲雄	○	建設林業課参事	大門輝樹	○
	商工観光課長	北口俊朗	○	上下水道課長	深水光伸	○

	上下水道課長補佐	船津 宏	○	上下水道課参事	上田 正樹	○
	上下水道課主幹	小田 淳	○	農業委員会事務局長	大林 弘幸	○
	上下水道課主幹	税木 亜紀	○	農業委員会主幹	樺木 寿礼	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

#### 議事日程（第12号）

- 日程第 1 認定第 1号 平成27年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第10号 平成27年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 8号 平成27年度あさぎり町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第22号 平成27年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第 5 認定第 9号 平成27年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 認定第 1号 平成27年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第10号 平成27年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 8号 平成27年度あさぎり町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第22号 平成27年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第 5 認定第 9号 平成27年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 午前10時 開議

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、建設経済常任委員会所管分についての説明及び質疑を行います。

#### 日程第1 認定第1号

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、認定第1号、平成27年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。農業委員会所管課分の27年度決算について説明いたします。まず歳入から行います。12ページをお願ひいたしま

す。上段の節1 農業費手数料の備考欄の2段目で耕作証明等手数料の5万2,400円ですが、耕作証明手数料が118件、農家台帳発行手数料が18件、農地法許可再証明手数料が12件、買受適格証明手数料が4件、その他証明手数料が6件で合計158件の300円の4万7,400円と登記嘱託手数料が1件の5,000円の収入分です。次に16ページをお願いいたします。下段のほうの節3、農業委員会交付金の備考欄の農業委員会県交付金、336万9,000円ですが、農業委員会が農地法などに定められた業務を行う経費で国から直接交付されるもので、農業委員会等に関する法律第2条において、農業委員会の活動を支援するために交付されるものです。2段目の機構集積支援事業補助金、161万6,000円ですが、これは農地の利用状況調査や農地制度に関する相談活動及び委員や職員の研修費等に使用されるものです。3段目の農業委員会等活動補助事業補助金1万8,000円ですが、遊休農地発生防止解消のための農地パトロールを行っておりますが、その経費に充てるものです。次に20ページをお願いいたします。上段の節1 農業者年金受託事業収入170万6,100円ですが、これは農業者年金基金から委託を受けて、農業者年金の業務を行う市町村に対して交付されるものです。それから節2 農業公社受託事業収入12万円ですが、熊本県農業公社から委託を行う業務に対して交付されるものです。最後に22ページをお願いいたします。雑入で、上から5段目の情報活動交付金3万5,360円ですが、これは全国農業新聞の活動普及のための交付金です。次に歳出に移ります。62ページをお願いいたします。下段の目1 農業委員会費です。職員の人件費に係る分につきましては説明を省略させていただきます。節1 報酬の709万9,000円につきましては、農業委員26人分の年報酬分です。節4 共済費の社会保険料17万7,393円と節7 賃金の事務補助賃金111万9,278円及び、その下の事務補助員通勤手当2万円につきましては、臨時職員分で農地の相談受付業務を始め土地利用状況調査時の資料作成やその調査後の集計等を行っていただいております。また、マイクロバス運転手賃金3万6,000円につきましては、農業委員の研修における賃金で、遊休農地確認調査賃金12万6,932円につきましては、今年の11月に実施した農地利用状況調査における賃金です。次に節9 旅費の費用弁償191万8,424円につきましては、農業委員さんの総会における費用弁償や全国会長局長大会及び雲南市等の研修の旅費分です。次ページの63ページをお願いいたします。上段の節11 需用費の消耗品費21万9,650円につきましては、農業委員手帳代、通常業務用のコピー用紙代や書籍代、それと耕作放棄地対策用のコスモスの種代等の費用です。次に2段下の節19 負担金補助及び交付金26万7,200円につきましては、郡市農業委員会協議会負担金の4万6,200円と、県農業会議負担金の21万6,000円、それと人吉球磨女性農業委員ネットワークの負担金5,000円の支出分であります。節23 償還金利子及び割引料10万9,000円につきましては、平成26年度の農業委員会等振興助成費補助金の精算による返還金です。次に、目2 農業者年金事務委託事業費713万3,000円につきましては、歳入で説明しましたとおり、農業者年金基金から委託を受けて行っている事業です。この中で最後の節19 負担金補助及び交付金としてあさぎり町農業者年金受給者協議会に1人当たり300円の310人で9万3,000円を支出しております。なお、不用額調書の15ページそれと、主要な施策の成果説明書については、同じく15ページのほうに記載してありますので、御参照いただきたいと思います。以上で農業委員会の27年度決算における説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） おはようございます。それでは、農業振興課所管分の平成27年度決算につきまして説明いたします。まず歳入からとなります。9ページをお願いします。主なものを説明させていただきます。中ほどの目1 農林水産事業費負担金、の農業費負担金です。各土地改良事業の負担金分を収入しているものです。県営緊急畑総整備事業受益者分担金並びに町営土地改良事業受益者分担金の現年度分です。収入未済額の45万4,400円につきましては、県営緊急畑総整備事業分の4名分となつ

ております。次に10ページをお願いいたします。中ほどの目4農林水産使用料で農業施設使用料ですが、農業振興課で管理しております農村女性の家、もみじ館、定住促進センター、畜産センターの使用料となっております。続きまして12ページの上段をお願いいたします。目4農林水産手数料、農業費手数料としまして農振地域地域証明手数料が35件分の手数料となっております。次に13ページをお願いいたします。中ほどの目5災害復旧費補助金ですが、農業用施設災害復旧費補助金につきましては、今回はございませんでした。続きまして16ページをお願いいたします。目4農林水産事業費県補助金です。節1の農業費補助金といたしまして、まず農業制度資金利子補給費補助金で延べ23名分となります。次に、中山間地域等直接支払い制度推進費補助金、これは中山間の事務費分の補助金となっております。中山間地域等直接支払い交付金、7,026万8,355円につきましては、交付金の支払い額の4分の3を受け入れたものです。新自給システム推進事業費補助金は生産調整の事務費分の補助金となります。青年就農給付金経営開始型事業補助金は、個人6軒夫婦9件、計24名が対象となっております。経営所得安定対策推進事業費補助金は、あさぎり地域農業再生協議会や経営所得安定対策に係る補助金となります。多面的機能支払制度推進費補助金は多面的機能の事務費分の補助金です。農地中間管理機構集積協力金事業交付金につきましては、内訳としまして、50アール未満の2件の農家へ60万円、50アール以上、2ヘクタール未満の5件の農家へ250万円、2ヘクタール以上の1軒の農家へ70万円の交付を行うために受け入れたものです。多面的機能支払い交付金の農地維持等資源向上共同資源向上長寿命化の交付金につきましては、昨年度まで熊本県多面的機能支払い協議会より、町の多面的組織へ直接交付されていましたが、法改正により平成27年度から交付金を町が受け入れあさぎり町広域協定へ交付することとなったことにより、受け入れたものです。自給飼料増産総合対策推進事業補助金につきましては、コントラクター育成推進事業として、農事組合法人未来と日の開放牧利用組合へ交付したものです。経営体育成支援事業助成金2,264万8,000円ですが、19の経営体で事業に取り組みしております。次に、経営体育成支援事業助成金、繰越明許分につきましては、平成26年度の補正分で4,672万4,000円ですが、これは28の経営体で事業を行ったものです。17ページをお願いします。中ほどの目2農林水産事業費県委託金の目1農業費委託金につきましては、清願寺ダムの管理経費と国営川辺川事業の地区推進調査費として県より委託金が来ているものです。20ページをお願いします。上段の目1農林水産費受託事業、節4、農地中間管理機構受託事業収入ですが、これにつきましては、事務費分の収入となっております。それから目3の雑入ですけど、21ページをお願いします。下から4段目の新自給システム推進事業委託料、これはJAより収入される転作推進分となります。その下の多面的機能支払い交付金返還金ですが、上地域活動組織が事業費の残額を熊本県多面的機能支払い推進協議会に変換し、市町村負担分の4分の1を受け入れたものです。一つ飛びまして、城南地区家畜自衛防疫推進協議会推進費還付金につきましては、熊本県の家畜自衛防疫協議会から町が実施しました牛の注射頭数により収入されるものです。続きまして歳出のほうをお願いします。63ページからとなります。目3、農業総務費です。主に職員の人件費を計上しているところです。64ページの節19負担金補助及び交付金につきましては、農業振興を図るための県郡市の負担金となっております。目4農業振興費で節9旅費と節13委託料の繰越明許費につきましては、国の平成27年度補正予算の地域創生の加速化交付金事業へ申請し、栗のブランド化により採択された事業費となっております。節19負担金補助及び交付金の繰越明許につきましては、青年就農給付金経営開始型事業補助金の平成27年度補正予算におきまして、平成28年4月から9月の新規採択予定者分の予算措置がなされたものです。次に、地域農業振興連絡協議会補助金につきましては、補助金の308万8,000円につきましては、JAと協力し農業振興を図ったところです。農業制度利子補給費補助金につきましては、延べ23名が対象となっております。農業共済掛金補助金は延べ407件に助成したところです。有機農業推進補助金につきましては、有機センターの堆肥購入と土壌分析の

補助金で補助率が3分の1となっており、14団体へ助成したところです。65ページをお願いします。農業振興事業補助金につきましては、単独の農業機械の導入補助金を14件、348万4,000円分と、大豆の出来高数量による補助金236万4,000円となっております。獣害対策事業補助金につきましては、電気柵等の設置に対する補助金で9件の申請でありました。青年就農給付金経営開始型事業補助金につきましては、新規就農者への補助金は24名で個人6件夫婦9件となっておりますが、平成27年度前期支給分の1,350万円を平成26年度に前倒して支給されたために、27年度の補助金は1,965万2,200円となっております。地域の話し合い推進補助金につきましては、人農地プランの充実のために集落での話し合いを実施したものです。自給飼料増産総合対策推進事業補助金につきましては、コントラクター育成事業といたしまして、農事組合法人未来が行う先進地研修やロール資材等への補助と日の出放牧利用組合が行うモデル放牧地設置に伴う資材への補助になります。節23、償還金利子及び割引料の青年就農給付金の返還金につきましては、要件を満たすことができなかった1名分の150万円となっております。次に、目5農業経営基盤強化促進対策事業費ですが、節1報酬は、総合農政協議会への委員会の報酬で年2回開催をしまして、農業に関する事業の説明や人農地プラン、農業支援センターなどの検討を行ったところです。次に、節19負担金補助及び交付金の認定農業者協議会への補助金ですが、会員334名、15人の役員さんで運営をされているところです。経営体育成支援事業助成金の平成27年度分2,264万8,000円と、繰越明許分の4,672万4,000円ですが、平成27年年度分は19経営体、繰越明許分につきましては28経営体で取り組まれておりまして、トラクターや田植え機、コンバインなどを30%の補助率で導入されたものです。次は、目6農業後継者育成指導費です。学童農園の委託料となっております。学童農園につきましては、JAの青壮年部へそれぞれ小学校区ごとに委託をしているものです。学童農園土地借り上げ料はその土地の借り上げ料となります。女性活動補助金につきましては、あさぎり町農業女性の会へ補助金をしておりますが、27名の会員で活動されております。目7、農業振興地域整備促進事業費につきましては、農業振興地域整備計画の見直しを行っているもので、協議会を6月と12月の年2回開催した経費となります。目8、中山間地域等直接支払制度事業費ですが、66ページをお開きいただき、節1の報酬で中山間地域等直接支払制度推進協議会委員報酬を計上しておりますが、年間2回開催したものです。節19負担金補助及び交付金の中山間地域等直接支払い交付金9,369万1,164円につきましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を支出し、40の集落で協定が締結がなされているものです。次に、目9農業生産総合対策事業費は、事業説明会等への旅費となります。次に、目10水田農業経営確立対策事業費です。節1報酬と節9旅費の水田営農推進協議会委員報酬、費用弁償につきましては、全体会を2回、水田現地確認等の経費となっているところです。また節19負担金補助及び交付金は地域農業再生協議会への補助金となっております。歳入で経営所得安定対策推進事業費補助金として収入したものを、協議会のほうへ事務費として補助しているものとなります。目11農業施設管理費です。節11需用費といたしまして燃料費、高熱水費、修繕料等の支払いをしておりますが、農業振興課で管理しております農業用施設8カ所、農村公園7カ所分となっております。67ページをお願いいたします。節13委託料ですが、トイレ清掃委託料から除草清掃委託料までにつきましては、町内の農業施設や農村公園の管理委託料となります。ふれあい物産館指定管理委託料は、ふるさと振興社へお願いしているものです。天子の水公園管理委託料は地元の天子の水公園管理組合へ委託をしているものです。岡原農産物処理加工施設指定管理委託料は、岡原やったる会へ指定管理としてお願いをしているものです。節18備品購入ですが、有機センターのダンプトラックの更新とAEDを岡原農産物処理加工施設へ設置したものです。目12畜産事業費です。節8報償費といたしまして、品評会への報償費が各品評会への出品の謝金となります。畜産統計の謝金は、12月に行われます畜産統計調査を専門員へお願いしたものです。68ページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金で、畜

産振興協会補助金につきましては、町の振興協会への補助金となります。畜産振興事業補助金につきましては、優良家畜導入保留促進事業に799万円、環境対策費として165万1,000円、ヘルパー事業として153万2,000円を支出しております。家畜伝染病防疫対策事業費は資材分として4万5,000円を交付したものです。次に、目13農地費です。委託料の測量設計委託料につきましては、排水路に係るもの1工区分を委託しております。節15、工事請負費ですけれども、排水路、河川に係る3工区分となっております。次に節19負担金補助及び交付金です。まず、土地改良事業団体連合会負担金につきましては、一般賦課金、特別賦課金、農道台帳管理賦課金です。次に、土地改良区負担金といたしまして、百太郎溝、幸野溝、中球磨、上の各土地改良区への負担金を支出したものです。次に、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金です。百太郎土地改良区が県営かんがい排水事業に取り組むもので事業費5,900万円です。10%を町負担とするものですが、多良木町と面積割により負担するために、423万4,135円となっております。特定農業用幹水路等特別対策事業負担金につきましては、上土地改良区が管理しているパイプラインを一部更新するもので、県営事業となりますので、事業費3,200万円の10%を町が負担します。熊本県建設技術センター研修負担金は、担当者の研修負担金となります。目14川辺川総合土地改良事業費です。まず、節1報酬といたしまして、川辺川土地改良事業推進協議会委員報酬で年1回実施しているものです。69ページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金ですが、川辺川土地改良区運営補助金につきましては、関係6市町村で負担しているものです。国営造成団地畑地かんがい緊急対策補助金につきましては、造成団地の井戸、ポンプ電気料の補助となります。川辺川土地改良事業連絡協議会負担金は、関係6市町村で組織する川辺川土地改良区事業連絡協議会への負担金となります。次に、目15担い手育成基盤整備事業です。農林公庫資金償還補助金として、4,864万1,508円を支出しておりますが、県営経営体育成基盤整備事業資金で幸野溝、百太郎溝、中球磨の各土地改良区へ償還金の補助となります。目16多面的機能支払制度事業費です。節13委託料の多面的機能対象農地データ移行業務委託料につきましては、農地台帳システムで一元管理するためのデータ移行費用です。節19負担金補助及び交付金で多面的機能支払い交付金、農地維持資源向上長寿命化の1億4,082万5,760円につきましては、前年度まで熊本県多面的機能支払い協議会から各組織へ交付されておりましたが、法改正により平成27年度から国県の交付金を町が受け入れ、町の負担金を含めあさぎり町広域協定で交付することとなったもので、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を支出するものです。次に、目17清願寺ダム管理費です。ここは職員の人件費を1名分を計上しております。70ページをお願いいたします。節13委託料ですが、清願寺ダムを管理するための保守点検などの委託料となります。節15工事請負費は、保守点検の結果を受けて不具合が生じた施設の改修等を行うものです。節19負担金補助及び交付金につきましては、県営防災ダム事業において、平成27年度はダム湖内の土砂撤去調査費等に係る事業費3,500万円の6%を町が負担しております。71ページとなります。船舶免許講習会負担金は、ダム担当職員が資格取得した経費となります。地域密着型農業基盤整備事業負担金はダム施設の不具合箇所を県営で改修する際にかかる事業費の町負担分となります。目18農地中間管理事業費です。人農地プランの充実と農地中間管理事業の周知のために、地域の話し合いを47カ所で行いましたので、その時間外手当として支出したものが主なものとなっております。この農地中間管理事業の本町の実績といたしましては、機構への貸付希望が15件のうち8件、5.8ヘクタールが貸し付けされました。なお、借り受け希望者は74件となっており、貸し出しの方への周知を進めていきたいと考えております。目19農業支援センター費です。国の平成26年度補正予算での地方創生の先行型で事業採択となり、繰越明許により事業を実施しました。節1報酬と節9旅費の費用弁償につきましては、運営委員会を3回開催した経費となります。節7賃金ですが、臨時職員2名を雇用し、多面的の制度の事務や長寿命化の事務等に取り組んでおります。目20農業支援センター事業費は、国の平成27年度補正予算

で地方創生の加速化交付金事業として、採択されたことによる繰越明許を行い、28年度事業として実施するものです。75ページをお願いいたします。上のほうになります。目1水産業総務費ですが、球磨川漁協稚魚放流事業委託料30万円です。球磨川漁協の協力のもと、あさぎり町内の小河川にヤマメの稚魚3万6,000匹を放流したものです。次に、111ページをお願いいたします。中ほどの目1農地等災害復旧費で、節9旅費の普通旅費1,100円と節11需用費の研修教材費として2,000円を支出しておりますが、説明会へ出席したものとなっております。以上で農業振興課所管分の説明を終わります。

◎議長(山口 和幸君) 商工観光課長。

●商工観光課長(北口 俊朗君) それでは商工観光課関係の決算につきまして説明いたします。10ページをお開きください。下から3段目ですけれども、目5商工観光使用料、商工施設使用料としまして191万9,650円、これにつきましてはポッポ一館の使用料です。延べ559団体、1万8,251人が使用されております。続きまして、16ページをお開きください。下から2段目です。目5商工観光費県補助金、熊本県消費者行政活性化事業費補助金15万3,000円。これにつきましては、人吉球磨連携で人吉市消費生活センターというところに専門の相談員を配置しております。その相談事業に当たっているということで負担金を県のほうよりいただいております。続きまして18ページをお開きください。目2利子及び配当金、その下から3行目です。産業活性化基金利子22万7,846円ということで、活性化基金の利子が発生しております。続いて22ページをお開きください。22ページ目雑入ですけれども、一番上の行で商工コミュニティセンター電気料、128万9,557円。これにつきましてはポッポ一館に入っておりますJAくまもとくま川鉄道の電気料の負担金分です。その次に平成26年度ありがた商品券補助金返還金ということで、平成26年度分の補助金の精算で4万2,088円を商工会より返還いただいております。歳入につきましては以上になります。歳出につきましては、主なものの説明をさせていただきます。まず、34ページをお開きください。目14基金費その一番下の欄に産業活性化基金積立金、22万7,846円とありますが、先ほど歳入で説明しました雑入を基金に積み立てておりますが、産業活性化基金の27年度末の状況につきましては、118ページをお開きいただけますか。118ページに基金の残高をあらわしたのがあります。下から2段目に産業活性化基金とございます。その中に決算年度中増減高ということで22万7,846円を計上して年度末現在高につきましては2億1,935万2,493円となっている状況です。続きまして、75ページをお開きください。目商工総務費です。商工総務費につきましては、19負担金補助及び交付金、町商工会補助金に766万6,000円、ふるさと振興社助成金350万それぞれ支出しております。その際に中小企業大学校人吉校研修費助成金ということで、昨年は7名の方が受講されておまして11万5,500円を支出しております。その下が商工業制度利子補給事業補助金、174万5,000円、これにつきましては65件の申請交付をしております。その下が店舗改装事業等補助金、539万円、これにつきましては8件の方に交付しております。76ページをお開きください。住宅リフォーム等補助金、1,293万3,000円、これにつきましては58件の交付を行っております。なお、5件が年度中に完成できませんでしたので、230万を翌年度繰越としております。次が産業活性化協議会補助金で19万6,500円です。これは産業活性化協議会の事務局の補助金としております。次がおまけつき商品券発行事業補助金ということで954万5,456円ということで商工会のほうに支出しております。次に目2商工施設費です。商工施設費につきましては11需用費、光熱水費につきましては、施設の光熱水費に含めまして、商店街の街路灯の電気料につきましても、この施設費より支払っております。77ページをお開きください。目3駅前整備事業費につきましては、委託料で43万2,000円を支出しておりますが、この委託料につきましては、下段の工事請負費、ポッポ一館前の広場整備の測量設計費でございます。43万2,000円です。工事費につきましては446万2,466円を支出しております。次に目4地域消費喚起費、地方創生

ですけれども、おまけつき商品券発行事業補助金を2,250万これを商工会へ支出しております。目5の販路開拓強化費、これも地方創生事業です。8報償費につきましては、町で進めております推奨商品の審査謝金、消耗品、印刷費等を支出しております。19負担金補助及び交付金につきましては、販路開拓事業補助金としまして、ふるさと振興社へ1,356万9,702円を支出しております。続きまして目1観光費です。78ページをお開きください。78ページの11需用費ですけれども、4段目の修繕料で764万7,328円を支出しておりますが、この内訳につきましては、ビハ公園遊具の修繕費で367万2,000円、そしてビハ公園関連で248万7,617円、そして1月の寒波の被害によります修繕費で82万4,483円を支出しております。続きまして、13の委託料です。おかどめ幸福駅売店指定管理委託料としまして227万4,000円。5段目のビハ公園キャンプ場指定管理委託料としまして236万7,000円。その下谷水薬師休憩場管理委託料としまして43万2,000円を支出しております。続きまして14使用料及び賃借料ですけれども、重機借り上げ料として39万6,480円を支出しておりますが、これにつきましては、トレーラーハウス移動のために機械借り上げを行っております。次の17公有財産購入費ですけれども、これにつきましては、トレーラーハウス、白髪岳を含めまして4棟ですけれども、そこに簡易火災報知機を設置する必要がありましたので、公有財産費より支出しております。なおこれに伴いまして、上のほうに役務費がありますが、2行目に消防施設保守点検手数料4万8,600円が必要になりました。役務費のほうで支出しております。18備品購入費です。備品購入費として1,560万8,734円を支出しておりますが、これにつきましては、トレーラーハウス3棟分1,513万6,774円、そしてAEDの設置39万6,360円を支出しております。79ページをお開きください。19負担金補助及び交付金、4行目に各種祭り補助金とあります。この補助金につきましては、夏祭り、菖蒲まつりへの補助金になっております。目2の緑の街づくり事業費、その中で19負担金補助及び交付金、菜の花プロジェクト補助金で20万円を支出しておりますが、これにつきましては、幸福駅周辺の鉄道沿線の菜の花植栽そして草刈い等を青年団に補助金として支出しております。次に目3観光振興対策費、これは地方創生事業になります。節8で報償費、これにつきましては、観光振興計画関係者に意見聴取お礼ということで13万3,300円を支出しておりますが、3回会議を開催しまして、延べ31名分を支出しております。80ページをお開きください。印刷製本費につきましては、観光パンフレットの増刷分ということで6,000部増刷いたしまして、119万1,830円を支出しております。次の広告料につきましては、新聞社、フリーペーパー等に広告を出しました費用になっております。その下、13委託料につきましては、観光振興計画委託料ということで、464万4,000円を支出しております。これにつきましては、指名型プロポーザルによりまして4社が応募がありまして、決定されております。続きまして、定住促進費、項3の定住促進費の中の定住促進費です。これにつきましては、19負担金補助及び交付金におきまして2行目です。研修費補助金ということで、これは27年度までの事業でしたけれども、元気支援研修費補助事業という形で支出しておりました。就職のために必要な資格取得の一部助成ということで5万4,000円を支出しておりますが、27年度につきましては2件の申し込みがあり、交付しております。下から2番目の定住促進事業費交付金220万の支出をしておりますが、これにつきましては、雇用促進を図る事業でありまして新たな正規の従業員雇用を促すものであります。27年度実績につきましては、12名が対象となりまして、新規に増員された方が10名、退職者補充につきましては2名ということで220万の支出となっております。次に目3結婚対策事業費、これも地方創生事業です。事業につきましては、11需用費の中で2節印刷製本費21万5,460円とありますが、これにつきましては健康推進課のほうで子育て支援パンフレットを作成しております。そして12役務費、広告料68万4,180円につきましては、結婚対策に関する広告ということでやはり新聞社、フリーペーパー等へ広告を出した費用です。81ページをお開きください。15工事請負費、254万4,60

8円を支出しておりますが、これにつきましては、あさぎり町の公共施設へ授乳室を整備しております。本庁舎、保健センター、せきれい館、文化ホールの4カ所に授乳室の設置をしております。以上、商工観光課所管を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） それでは、建設林業課所管分について説明をいたします。歳入の部から9ページをお願いいたします。中ほど、目1農林水産事業費分担金でございます。節2林業費分担金でございます。県単独治山事業分担金でございますけれども、これは須恵屯所地区民有林を単県治山工事で施工したときに、受益者2名の方から工事分担金をいただいたものでございます。この分担金率は補助残の40%ということでございます。次ページ10ページでございます。下段のほうの目6土木施設使用料でございます。節1の住宅使用料から節4浄化槽使用料過年度分まで、収入合計が8,082万6,590円、住宅使用料として受け入れたものでございまして、平成27年度の徴収率につきましては、現年度分が97.8%、過年度分が10%で、前年26年度より0.1%徴収率は下がっておりますでございます。次に、12ページをお願いいたします。最上段の目4農林水産手数料、林業費手数料でございます。入山手数料は45件分の入山許可をした手数料を受け入れたものでございます。鳥獣飼養登録手数料7,000円、これはメジロの更新2羽分についての飼養更新を行ったときの手数料でございます。次13ページでございます。目3土木費国庫補助金、節1道路改良費補助金、現年度分でございますけれども、主な事業として舗装補修、橋梁点検、須恵中央線事業費に伴う補助金を受け入れたものでございまして、補助率は補助対象事業費の65%でございます。そのすぐ下の繰越分の2,290万円につきましては、橋梁補修点検と須恵中央線歩道整備事業の補助金を受け入れたものでございます。節2公営住宅建設費補助金、公営住宅等ストック総合改善事業補助金につきましては、柳の別府団地改修工事に伴う補助金でございます。補助率50%でございます。14ページをお願いいたします。上段の目3土木費国庫委託金、樋門管理国庫委託金でございますが、これは、くま川樋門19カ所の樋門指定排水操作に係る国庫委託金でございます。16ページをお願いいたします。目4農林水産事業費県補助金でございます。節2林業費補助金、森林病虫害防除事業費補助金、これは深田地区松林の航空防除に対する補助金でございます。有害鳥獣駆除補助金、これはシカ、イノシシ、猿駆除捕獲に対する補助金でございます。造林事業補助金、町有林の下刈り、間伐に関する補助金でございます。水と緑の森づくり活動支援事業補助金は、松林再生ボランティア事業への補助金でございます。タケノコ竹林生産支援事業補助金、これは民間の放置された竹林を整備してタケノコ生産の振興を図る補助金でございます。補助率50%です。次に県単独治山事業補助金、これは先ほどございました須恵治山工事分の県補助金でございます。当初予定されておりました事業費の3分の2の補助でございます。間伐等森林整備促進対策事業補助金、これは町有林間伐事業に対する補助金でございます。次の17ページでございます。目2農林水産事業費県委託金、節2林業費委託金でございます。松くい虫発生予察委託金、これは松くい虫等病虫害の発生予察調査に関する委託金でございます。それから森林病虫害防除事業委託金、これも同様で同事業の県委託金でございます。目3土木費県委託金、県河川管理委託金、これは、井口川ほか7河川について県より管理委託を受けているその委託金を受け入れたものでございます。18ページをお願いいたします。中ほどの目1不動産売払収入、節3その他不動産売払収入、素材生産売払い収入でございますけれども、これは町有林の間伐及び支障木を売り払いした収入を受け入れたものでございます。それから雑入でございます。21ページをお願いいたします。下から2行目の森林ボランティア保険精算金でございます。これは文字どおりボランティア保険を掛けておるものの精算金を受け入れたものでございます。22ページをお願いいたします。同じく雑入で、上から3行目、住宅防火施設整備補助金、これは町が加入しております全国公営住宅火災共済機構から公営住宅の防火施設整備に対して、補助金を受け入れたものでございませ

て、柳の別府団地改修の部分で流し台の混合水洗をする部分についての補助が出ておるものでございます。その下の目2土木債でございます。節1道路橋梁債、現年度分につきましては、社会資本整備総合交付金事業で行った歩道整備、舗装補修事業等の補助残の財源として、起債を受け入れたものでございます。その下の繰越分についても同様でございます。27年度につきましては、合併特例債のみでございます。次に歳出に移ります。72ページをお願いいたします。目1林業総務費でございます。支出額3,539万679円につきましては人件費分を含んでおりますが、主なものといたしまして、節13委託料、町有林管理委託料につきましては、山林監視員を森林組合へ委託したもので、町有林と財産区有林の面積比率です。町有林の部分が55.4%という案分で委託料を支出しておるものでございます。なお、この欄の不用額につきましては、年度末に実績に応じまして作業員の減、あるいは、出役賃金等の実績によって減額が不用額が生じたものでございます。次に73ページでございます。節19、負担金補助及び交付金のうち、人吉球磨緑化推進協議会負担金は、緑の募金の実績として納入をするものでございます。次に大規模林道受益者組合賦課金助成につきましては、27年度まで賦課金助成が終了でございます。緑の少年団助成金12万円は、4万円ずつ3校分、上小、岡原小、須恵小に助成したものでございます。次の目2林業振興費でございます。19番の負担金補助及び交付金の中で、タケノコ竹材生産支援事業補助金につきましては、民間の未整備だった竹林の整備を行い、あわせてタケノコ生産につなげるための補助金でございまして、4戸の竹林農家に補助を出しておるものでございます。その下、シイタケ生産組合種駒購入助成事業補助金、これはシイタケ生産組合を通じて種駒購入に対する補助を9戸の農家に行ったものでございます。目3公有林整備事業、主なものとして節12役務費の中で、組合手数料は、森林組合への素材生産造林委託料の5%でございます。市場手数料は素材生産収入の6%と、市場代での積料の分でございます。森林国営保険料は町有林129.65ヘクタール分の掛金でございます。13委託料、素材生産委託料は森林組合へ間伐の集材、運搬、販売を委託したものでございます。造林委託料は森林組合へ間伐55.9ヘクタール、下刈り21ヘクタール、切り捨て間伐7.7ヘクタール、除伐8ヘクタールを委託したものでございます。その次の4行目ですか、山林林層調査委託料は深田分収林の抽出調査として森林組合へ委託したものでございます。次に、74ページにかかりますけれども、林道維持費74ページの分でございます。14使用料及び賃借料の機械使用料は、各林道の法面補修、路面補修清掃等で機械をリースしたものでございます。工事請負費の次年度繰越明許費につきましては、林道西浦線路肩復旧工事を翌年度に繰り越したものでございます。500万円でございます。目5森林病虫害防除費の中で、これは深田地区79ヘクタールの松くい虫防除に係る事業費でございまして、賃金は松くい虫発生予察薬剤散布前後の安全確認調査の賃金4名分でございます。需用費の消耗品費、これは防除の薬剤費用でございます。委託料、薬剤散布業務委託料は、ヘリコプター散布2回分の業務委託費を委託先の鹿児島国際航空へ支払ったものでございます。松くい虫特別防除業務委託料は、防除に係る準備作業等を森林組合へ委託したものでございます。目6鳥獣害被害防止事業費の中で、需用費、消耗品費、これは捕獲隊員の腕章代が主なものでございます。19番の負担金補助及び交付金でございますけれども、有害鳥獣駆除補助金につきましては、9町村、5つの駆除隊に対して各10万円を補助するものでございまして50万円でございます。その下の有害鳥獣被害防止対策協議会補助金50万円は、これは町で結成している協議会に対する補助金でございます。有害鳥獣捕獲補助金につきましては、捕獲実績に基づきまして内訳を言いますと、シカ1万円、の909頭、イノシシ9,000円の206頭、サル5万円の51頭、カラス1,000円の56羽、アナグマ1,000円の69戸の内訳でございます。次に75ページをお願いいたします。最上段の目8治山事業補助金、治山事業費でございます。これは先ほど来説明しております工事請負費につきましては、須恵屯所地区民有林、民家裏山で山崩れのおそれがあるとする箇所につきまして、地すべり防止工事を単県治山工事で施工したものでございます。

◎議長（山口 和幸君） 説明の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時14分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） それでは引き続き説明をいたします。歳出の部81ページ、土木費からでございます。目1土木総務費でございます。これは職員の給与等に関する部分でございますので省略いたします。目2環境整備資材支給事業、814万4,369円でございますけれども、平成24年度から行っております住民協働事業に伴う支出分で、主なものといたしましては、節14機械借上料、その下の節16原材料費等が主なものでございまして、事業内容としていたしましては、平成27年度は町内15の地区がこの事業に取り組んでいただいております。内容は、法面の防草シートの設置、生活道の舗装、道路支障木の伐採、ごみステーション補修等を地域住民の協力により実施していただいているところでございます。次ページ82ページをお願いいたします。目1道路橋梁総務費でございます。節13委託料の道路台帳整備委託料につきましては、平成26年で行いました道路改良で道路幅員等が広がった路線につきまして、道路台帳を補正する必要があることから支出したものでございます。次に目2道路維持費でございます。節1報酬、節4共済費につきましては、道路改良工事に伴います未登記分の事務処理を行うため、登記嘱託員1名分の報酬、社会保険料でございます。11需用費のうち、町道の軽微な補修に係る経費、備考欄の修繕費936万3,318円が主なものでございますけれども、舗装が傷んでいる箇所の手直し、転落防止柵、ガードレールの設置、側溝ぶたの取りかえ等などが主なものでございます。13委託料、設計委託料といたしまして、5年に1度実施いたします橋梁点検費、248橋分、4,016万3,017円が主なものということになっております。道路維持委託料につきましては、地元建設業、シルバー人材センターに委託した除草作業委託費でございます。83ページに移りまして、調査設計委託料は、町道補修維持管理計画等策定業務と、町道土工構造物総点検委託費が主なものでございます。調査作成委託料につきましては、用地買収未登記分の用地測量図作成委託費でございます。道路施設等維持管理作業員派遣委託料は、作業員10名を27年度から派遣会社に委託して派遣をしております委託費でございます。これは公園管理の2人分も含んでおるところでございます。最下段の設計委託料の繰越明許費1,579万1,600円については、橋梁点検業務31橋分橋梁補修設計業務2橋分の分でございます。それから15工事請負費、現年度分の1億9,047万2,777円の主な工事といたしましては、交付金事業で行いました町道5路線のほか、舗装補修工事費芋八重橋架け替え工事の27年度施工分、それから単独事故で行いました路肩補修工事側溝改修工事等が主でございます。明許繰越につきましては、須恵地区小春橋の補修工事費と町道築地四国線の舗装打ちかえ工事でございます。このページの最下段から次ページでございますが、道路新設改良費84ページのほうをお願いいたしたいと思っております。13委託料、これは、設計委託料でございますけれども、町有地にストックしております土砂のCBR試験委託費でございます。また、不用額522万6,320円につきましては、町道環状線整備工事に予定しておりました測量設計委託費を執行しなかったための不用額ということになっております。目4道路改良費でございます。13委託料、設計委託料は、黒田古町線他3路線の測量設計委託費でございます。工事請負費現年度分につきましては、交付金事業で行いました町道3路線、通学路歩道整備工事費が主なものでございまして、今井中学校線、須恵中央線、堂の下線の工事分でございます。繰越明許につきましては須恵中央線歩道整備、今井中学校線仮舗装工事の分でございます。次ページ85ページでございます。目1河川総務費、主なものといたしましては、節13委託料で、球磨川樋管操作員19

名の操作委託費、それとその下の県河川管理除草委託料が99万円分でございます。工事請負費の分につきましては、土砂だめ掘削工事、岡原、上地区でございまして、それと岡原地区の辰堀川護岸補修工事の分でございます。目1公園費につきましては、引き続き次ページの86ページに移りますけれども、主なものとして、15工事請負費は岡留公園街路灯8基分のLED取替えポール塗装に伴う工事請負費でございます。目1住宅管理費、節2の給料から4までは職員の給与等がおもでございます。需用費の中の修繕料につきましては、入居者から修繕依頼によるもので団地内の側溝修繕、街灯修繕が主な支出でございます。次ページの13委託料の住宅内保全管理委託料につきましては、団地内の生け垣の植え替えや樹木剪定費用でございます。工事請負費につきましては、浜川星原団地の間仕切り壁設置工事、浜川団地内の通路舗装工事等でございます。目2住宅建設費でございますが、その中の最下段の節13設計委託料は、深田地区の柴田団地の改修工事の設計委託料でございます。その下の管理委託料は、柳の別府団地改修工事に伴う監理委託料でございます。次ページの工事請負費でございますが、柳の別府団地3棟分の内装外装工事費分と、婦津原団地2棟分の解体工事費が主なものでございます。それから111ページでございます。目1公共土木施設災害復旧費でございまして、15の工事請負費、繰越明許77万7,600円については、町道皆越線災害復旧工事請負費の分ということになっております。最後に道路住宅含めた建設グループ全体の決算額でございますが、100万円単位で申しますと、歳入が3億7,000万円、歳入が6億4,500万円となっております。平成26年度との対前年比で、歳入で1億700万円の減、歳出で2,300万円の減です。工事請負費だけを見ても、平成26年度が4億2,500万円、平成27年度が3億4,900万円の決算でございましたので、7,700万円の減となっておりますが、主な要因といたしましては、27年度から28年度へ繰り越した工事分の影響によるものと思われまゝです。以上で建設林業課分の説明を終わります。

◎議長(山口 和幸君) 上下水道課長。

●上下水道課長(深水 光伸君) はい、上下水道課です。よろしく申し上げます。それでは所管分につきまして説明をさせていただきます。まず歳入の13ページをお願いします。ページの上段の目2衛生費国庫補助金、節1浄化槽設置国交付金でございますが、個人が設置されます浄化槽に対して国県町それぞれ3分の1の負担をしまして、補助金を交付しております。国費分として受け入れたものでございます。15ページをお願いいたします。最下段の目3衛生費県補助金、節1の浄化槽設置県補助金でございますが、個人が設置されます補助金に対する3分の1の県補助金を受け入れたものでございます。国費と県費の金額に19万3,000円の違いがございますが、国費分は27年度から31年度までの5年間の設置計画により毎年の金額が決まっております。それを最終年度で実績の調整をされるために差が出ております。国の基準額が455万7,000円、県の実績による基準額が398万円のために生じておるものでございます。歳入は以上でございます。歳出の58ページをお願いいたします。ページの中ほどで57ページから続いております目3の環境保全費、節19負担金補助及び交付金で、合併処理浄化槽普及促進協議会の通常の負担金と、その下の浄化槽設置整備事業補助金は、個人が設置されました浄化槽5人槽7基、7人槽4基、計11基に対し、トイレの改修費等の補助金も合わせまして交付したものでございます。61ページをお願いいたします。下から2段目の目9簡易水道費でございます。簡易水道事業特別会計へ繰り出しを行ったものでございます。簡易水道事業に伴う公債費の償還等に主に充当しております。88ページをお願いいたします。上段の目1下水道費は下水道事業特別会計へ繰り出しを行ったものでございます。主に下水道事業に伴う公債費の償還に充当しております。上下水道課所管分につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。まず最初に、農業委員会関係分です。6番、小出高明議員。

○議員(6番 小出 高明君) はい、6番小出です。主要な施策の成果説明書の15ページをお願いします。

この中で、施策の成果で、平成26年度の耕作放棄地の面積が38.3、27年が28.6ということで約10ヘクタール減少していますが、いいことではありますが、その下に非農地判断が71ヘクタールとありますが、これは調査してから今までの累積の面積でしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） はい、今お尋ねの件につきましては、これはこれまで判断された農地の合計でございます。基本的には非農地判断された農地は通知ができる人には通知を出しておりますが、個人の方が農地を山林とか原野に地目変更しない限りはずっと残るものですから、その関係でずっと累積された数値となっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 非農地というのは、農地に復旧できないと認められたものと前回のときも説明ありましたが、71ヘクタール、これはあの農地が71ヘクタール減って雑種地が71ヘクタールになるということですかね。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） 雑種地とばかりは限りませんが、現状によっては山林とか原野の農地になってる部分もありますので、そういったものを含めて、一応こちらとしては非農地判断した農地となっている現状です。ただ、今先ほど言いましたように、地目上は田と畑で残ってる関係で、本来は所有者の方がですね地目変換していただければ、その分が非農地判断の数値は減っていくのかなというようなことがありますけども、現状としてはなかなかそれをされないというのが多い現状です。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番皆越です。64ページですけども、農業共済掛金補助金ですけども407件で537万というようなことでございました。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。そこは農業振興課関係だから、ちょっと待ってもらっていいですか。農業委員会関係のほうで質疑ございませんか。ございませんか。それでは続きまして農業振興課関係の質疑を行います。

◎議長（山口 和幸君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、すいません失礼しました。64ページですけども、農業共済掛金補助金がですね、407件で537万というようなことでございましたけども、これ、9月8日の農業新聞を見ますと、農業共済のですね、水稻におきましては、当然加入の見直しというようなことでございます。園芸施設共済にも補助金を出しておられますけども、農作物共済におきましてはですね、当然加入の見直しというようなことでございますので、補助金についてもですね。町としての考えをお聞かせお聞かせしたいと思います。2点目ですけども、65ページですけども、学童農園の委託金が50万というようなことでございました。青壮年部で5地区に出しているというようなことでございますけども、学童農園のですね、委託料については、青壮年部からの作業日誌とかはもらっておられますでしょうか。その辺のところをお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 共済掛金の補助金を補助を行っておりますけれども、現在経営所得安定対策の事業が行われておりまして、経営所得安定対策の対象となりますのが、共済金をかけている農地関係になります。そうしたところと合わせましてですね、今後は、協議していきたいというふうに思っております。共済組合のほうともですね、そういった数値のやりとりを行っておりますので、その辺は協議していきたいというふうに考えております。現在は、各組織からですね、決算書をいただいておりますので、その中でどう

いった事業を行っているというふうな収支状況もですね、確認をしているところでございます。よろしいですか。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 農業共済金ですね、補助金については、検討をしていただきたいと思います。学童農園につきましてはですね、私もずっと農園を見ておるんですけども、草がぼうぼうしたりですね、手入れがしていなかったりするものですから、校長先生にもお願いしてですね、ちょっとこの草の手入れはどうなってるんですかねとお尋ねしたこともあるものですから、やはりあの青壮年部の方にもですね、その管理状況等の決算書ばかりじゃなくて、作業日誌等の管理ていうか出していただくほうがいいかなあと思いましたので、一応質問してみました。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、各青壮年部の方々に、こちらからもですね、そういった報告づけとていうか、そういった指導とていうか協力をお願いしたいというふうに思いますので、また打ち合わせをしながら、その辺は進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。

◎議長（山口 和幸君） 2番。難波文美議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番難波です。主要な施策の成果説明書18ページ、農業女性の会活動支援ということで、25万円の決算が上がっております。27名の会員さんで、この農業女性の会活動されてるということですが、具体的にどのような内容の活動されてるのかお答えください。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、27名の方で活動されておりますけれども、主に深田地区であります食と農の交流フォーラムとか、そういったところでの料理の振る舞いとかですね。皆さんでみそをつくって、その分を高齢者の方とかですね、お分けされたりしております。また、3月にはあさぎり中学校卒業生の方々に対して、赤飯を贈呈されたり、先進地のことを学ぶための研修に数回行かれているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 食と農の交流フォーラム、とても毎年ですね盛況だということでよく拝見しておりますし、中学生の卒業式のときにはおいしい赤飯を提供していただいている、これが活動の内容だということはよくわかりました。これがですね、農業後継者育成指導費ということになってますので、できましたら、その会員の方ですね年齢とていうか、幾つぐらいの方が27名の方にいらっしゃるのか、わかりましたらお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 農振振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 今現在のところちょっと年齢までちょっとわかりませんので、メンバーはもう把握してるんですけど、ちょっと年齢まではお聞きしていませんでした。その辺はまた後ほど確認してからお答えしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 大体の年代ということで、できましたら後継者ということなので、若い、農家ですね担い手女性の方がたくさんこういう会で活動されていかれたらというふうに思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですか。ほかにありませんか。11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1点お尋ねいたします。65ページですね、青年就農給付金開始型の

補助金と、それから青年就農給付金の開始型の返還金についてでございますけど、この事業が始まりましてからですね。内訳として親元就農の方とかIターンUターンの方等の詳細なことがわかっておれば、表等ていただきたいということと、それからこの何年かそのずっと5年間ですけどその中に、5年目の人が幾ら、初年度の人が何人というふうな、そういう表もあしたにでもですね、示していただければと思います。今わかればそれが欲しいことと、それからこの返還を受けるためにその要件を満たさなかったがゆえに返還金が発生してますけど、はじめ取り組まれるときにそう注意とかはなされたはずだと思うしですね、今この制度において流動資産ですかね、流動資産等を補助金で買った場合の補助金が収入にカウントされてやむなく返還をしなければならないという問題が起きているようでございますけど、そういうことに関しては当町ではまだないのか、心配の声が上がっているのかどうかを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） まず青年就農給付金関係の前にですね、22年度から青年就農給付金関係の把握をしております、その中で、青年就農給付金以外の青年就農で新規就農された方ですね、その方は9月1日現在で49名おられます。その中で青年就農給付金を給付いただいている方が32名です。9組の夫婦と個人の14名ということになります。その中で、先ほど青年就農給付金関係ですけれども、一応現在、2組の夫婦の方々が終了されておまして、現在3年目の方が9件、うち、4件が夫婦です。4年目の方がやはり9件で、夫婦の方が6件になります。それから、最終年の5年目が6件です。現在のところ24件となっております。先ほどの返還に関する事なんですけれども、この返還につきましては、一応国から歳入として受け入れはしておりますが、歳出時点ではまだ対象者の方には公募はしてないところでございまして、執行ができなかったという理由としまして、給付希望者の経営計画につきまして相談時の新規部門立ち上げについて家族間の協議がまとまらなかったことで、親元就農の一部継承というふうな形になってしましまして、給付の対象である制度になじまないということで、1名の方が該当できなかったということになっております。以上でございます。青年就農給付金を受けられまして、当初は給付なされたんですけども、その方々に対してその給付の内容、事業の内容がですね、なじまなかったということで、1組の方が現在のところ給付されましたけれども、今後、国の検査とかでですね、指摘がありましたらもしかすればその返還になるかもしれないという話があつておまして、現在のところはまだそこまで調査が来ておりませんので、現在はそのままになっているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） ただいまの質問にまたつけ加えましてですね、1名の方がですね、事業内容のほう確認しましたところ、現在もう5年を経過しまして青年就農給付金をもう受給された方々がいらっしゃるんですけども、その方に対しまして先ほど言いましたように、内容が思わしくなければですね、会計検査が入るんですけども、そういった中で返還をしなければならぬという可能性もあるというところで1件あるところです。あと、親元就農関係につきましては、現在ちょっと表はあるんですけど、空白の部分がちょっとありまして、その辺がよくわかりませんので、資料をまたまとめまして、報告させていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） それはもう午後間に合いますか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 結局さっき言いましたけど、流動資産を取得するときに、補助金を受けた場合にその補助金は、収入に換算、カウントされるそうで、通常生産する農業生産物と補助金を合算したら200万超えたらもう返還をしなければならないというふうなことで、全国的に非常にこの事業に対してこの問題がクローズアップされているようなことが新聞等でありましたけど、そういう事例はうちの町ではないか、またあのそういう心配事の相談等はこの制度の中であるはずだと思うんですけど、そういうのがもう今

のところは何ら報告はなされていないのかっていうさっきお尋ねしたところでございますけど。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 失礼しました。所得に応じてですね、青年就農給付金が受給できないというのが出てくるんですけれども、毎年対象者の農家の方々には、その報告をいただいております。決算報告関係ですね。それで、所得に応じて、最高が150万になっているんですけれども個人の方ですね、それがその所得に応じてそれが数%ずつ減額されるということで、150万じゃなくて120万とかというふうにその所得に応じて変わってくるということでその時にある程度わかりますので、それでその補助金額を、こちらから減額しているというふうな状況になります。最初に150万円を交付してとかいうことじゃなくてですね、75万円の2回というふうな交付の仕方をしておりますので、当初75万円だったけど、あと残りは精算分でそれより低くなるとかというふうな内容ですね、対象の方々につきましては、担当者よりそういったふうな補助金になるというようなことで、連絡をしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 違うですね、収入金に補助金がカウントされる。とすれば、その所得になれば就農給付金がつちゅう話でしょ。そこを答えんばいかんちやなかですか。農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 一応農業収入と、青年就農給付金の給付額の合算でつちゅうことでありますか。

○議員（11番 小見田 和行君） 新規でやられる方は機械がいりますよね。最低トラクターいると思うんですけど、それを補助で買う補助なしでは非常に厳しいもんですから皆補助を願うわけですよ。補助金が3分の1が3分の1、機械の補助金をもらったら、その3分の1の補助金は収入に加算されるそうです。だからそれでこの制度のやはり新たに農業に参画しようという人たちに障害になっている、全国的にそうらしいんですけど、この改正をしないとなかなか定着しないんだらうということを新聞で読みましたけど、うちの町においてそのIターンUターン等の比率を聞いたのもそこなんですけど、その方々に残っていただくためには、そういう流動資産を取得するときの補助金が収入に合算されれば非常に厳しい状況ですもんで、そういう声があるならば、お聞きになつとつかないということで、合わせて聞いたんですけど。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 失礼しました。現在のところですね、そういった補助金関係でこれを導入するときの補助金ですね、貰われてどうだという議員の質問に対してですね、農家の方々が現在のところ我々にそういった質問とか、心配の声っていうかですね、その辺がこちらのほうにはちょっと聞こえてこない状況ではあります。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。はい、ほかに。5番、久保尚人議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 5番久保です。75ページの項3の水産業費についてお尋ねします。委託料で球磨川漁協の稚魚放流事業、これに30万円支出しております。これがヤマメの放流ということで3万6,000匹とお聞きしました。この事業の目的ですね。それと、この放流場所あたりが実際にヤマメが生息できるような場所があさぎり町にあるのかですね。生きていけるのかっていうところ心配だったもんですから。その二つお聞きします。

◎議長（山口 和幸君） 吉武農業振興課参事。

●農業振興課参事（吉武 哲雄君） 農業振興課農産グループの吉武です。よろしくお願ひします。先ほどのヤマメの稚魚の放流の件についてですが、町内の球磨川の支流5カ所に放流しております。その5カ所についてはですね、現在、ヤマメも生きておまして、魚釣りのお客が多くはないですが、こられているようです。以上です。失礼しました。目的はですね、河川の環境保全と、集客観光による集客のために、放流しております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、なかなか釣り客がうちの町に来ているという感じが受けなかったものですから。例えばですね相良とか、五木の川辺川あたりだったらですね、放流してその事業で随分魚もヤマメも育ちまして、魚釣りのお客さんが来てらっしゃるというのは聞くんですけども、うちの場合はですね、なかなかその溪流と言われる場所が少ないですよ。もしもその目的が、環境の保全とまたそういう集客を目的にされるというのであれば、私も詳しくはないんですけど、もっとほかの魚種とかでお客さんが来てくれるものを探とかですね、今なんかウナギなんか高いですしウナギの放流等ができるのであればですね、そういうのもいいのかなと思ったところで質問しました。今後、この事業考えられる上で考慮していただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いますか。農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、今、久保議員から御意見いただきましたので、現在はヤマメということになっておりますけど、そういったうなぎとかもですね、できるようでありましたら、漁協との相談をしながら進めていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ここで休憩をいたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 先ほど難波議員より質問がありました農業女性の会につきまして、年齢構成につきましては、今、お手元にお渡ししていますように、60代、50代、40代の方々が中心となっております。球磨人吉管内で農業女性アドバイザーという制度がありますけれども、そういったものに登録されて、そのあとにその農業女性の会に加入されるという方々が大体ほとんどでございまして、現在若い方にですね、声かけはしておりますけれども、子育てでどうしてもまだもうちょっと待ってほしいというような状況もっております。この会につきましては平成18年4月に設立をされまして、これまでメンバーの方々、当初からおられる方もいらっしゃいますけど、ちょっと、年齢も上がってきているように思われているところです。それから小見田議員より、就農者の状況ということでありましたので、別紙の両面刷りの中に新規就農集計表という表でまとめておりますけれども、この表の左から4列目が、給付年度ということで、青年就農給付金を受けられている方につきましては、年度が入っているものです。で、空白のところは、新規就農者ということになっております。それから、就農状況につきましては、Uターンから新規参入、新規学卒就農、それと親元就農ということになっております。それから一番右側に認定新規就農者ということですが、これによりましていろいろな資金等の借入等につきましてははできるような状況になっているところです。この中で小見田議員より言われておりました、補助事業を活用して新規就農者の方が、事業に取り組みたいという要望が現在4件ほど上がっております、今後その方々が、該当するかどうかは今後、審査していく中で決定されると思いますので、そういった議員からの御質問の内容もですね、農家の方々に伝えて、補助分が収入となって所得となって青年就農給付金が減額されるようなですね、こともお伝えしていかなければならないということもあるかもしれませんので、そういったところもお知らせしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 他にありませんか。9番、永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、農地中間管理機構の受託事業について1点だけ質問いたします。実績

として経営転換協力金ですか、380万という大変こうあの高額な実績が出とるわけですけども、今現在27年度ですね、貸し手それから借り手の希望の方の数とかはわかっていますよね、お尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 沖松農業振興課主幹。

●農業振興課主幹（沖松 勝彦君） ただいま御質問、永井議員より御質問いただきました、農地中間管理機構を使った農地の貸借の希望を出されてる方ですね、内訳を申し上げたいと思います。まず貸し付けを希望されてる方が、平成27年度現在ですけども、17件の方がいらっしゃいます。その面積はといいますと、約8ヘクタールです。そのうち、貸し付けが成立をしました農地がですね、5.8ヘクタールという状況です。また一方、借り受け希望者につきましては、かなり多く希望出されておまして74件の方が貸し付け希望を申し出をされております。その希望されております面積を集計してみますと、232.2ヘクタールと、いうことでかなりの面積を要望されてるんですが、なかなかそのマッチングというところで希望する農地とそれから面積とが一致されてないという状況にあります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、予想どおりの数字でございますが、貸し手の希望の方の8ヘクタールから実績が5.8ヘクタールは貸してあるということで、その残りの2ヘクタールぐらいいは一応はまだ残っているということですね。そういったところもやっぱりマッチングというか今言われた借り手の希望とのなかなかあれが何ですか。今言われたマッチングですね。それができていないということですか。その残り2.何ヘクタールは。

◎議長（山口 和幸君） 沖松主幹。

●農業振興課主幹（沖松 勝彦君） 今回ですね農地の貸し出しといいますか、貸し付けをしたいという方の御希望は自宅周りですね、わりとせま地の農地も含めて貸しつけたいというような農家さんもいらっしゃいます。ですからなかなか相手方さんの自宅周辺の農地をですね、借りうけて、しかもその狭い農地をですね、耕作をするっていう借り受けをされる農家さんの希望となかなかマッチングしづらいという状況にあります。ですから、残りの2ヘクタールぐらいいの面積がマッチングできてないのはそういった理由からでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 私たちというか、私の周りの農家ももうおよそ借りたいという希望を大変たくさん出ているところの地域なものですから、少しぐらいのですね、それこそ規模のすれ違いといいますか、それぐらいならばいいんですけども、なかなかそういったことで沖松主幹が言ったようにそれこそマッチングできないというのがですね、現状かと思えますけども、この事業に対して出る手前から、大体こういった人に貸したいよというのが、この事業に乗っかる手前の障害にもなっているというようなことを農業委員会からもちょっと聞いたこともありますので、そういったこととして現実としてはとにかくこういった有利なですね、農地中間管理事業という、こういった事業に乗っかって乗せられて貸し手の方に対しても非常に有利な事業だと思いますので、そういったことをですね、まだ今からもいろいろ話し合いの中で通じて、農家それから農地を貸したい人たちにですね、本当に周知徹底をしていってほしいと思っております。よろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） ほかにありませんか。13番、久保田久男議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 中山間それから多面的両交付金事業についてお尋ねしたいと思ひます。決算書には65ページ、69ページに載ってるわけですが、私が気になりますのは、成果説明書の中ですね、これ19ページですが、両事業もですね、成果の結びにですね。例えば中山間は多面的機能の維持につながったと、多面的は、多面的機能の増進、水路農道等の施設の長寿命化につながったと、現在進行中のこ

の事業、何かこう目的を達成したというような、言葉に私には聞こえるわけですが、この点ちょっと説明お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 桑原農業振興課主幹。

●農業振興課主幹（桑原 雄一郎君） 農業振興課の桑原です。ただいま久保田議員からの御質問にこたえたいと思います。成果説明のほうで、耕作放棄地の防止、あとは多面的機能の維持につながったというふうな表現で成果のほうを書いているところでもありますけども、これにつきましてはですね、農地のすべてではありませんけれども、ほぼですね、こういった耕作放棄地の防止、それから多面的機能、例えば景観作物の作付とかですね、あとは緑肥の作付、後は堆肥の施肥とか、そういった活動につきましては、きちんと協定書を結んだところですね、実際に農家の方々はやられてるところと考えているところでもあります。ですので、成果としてはきちんとつながっているのではないかと担当としては考えるところでもあります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 担当課としてはそのように考えておられるということで、私は全体をつかんでるわけじゃありませんので、どうこう言えませんが、ただ現在進行中の事業でありますし、私はかねがね言ってますとおり、やっぱりその場所場所、環境の違い、それから組織と組織との格差がですね。やっぱり現実としてあってる、また拡大しているということも感じております。そして、先ほどから説明がありましたとおり、27年度に広域協定を結ぶことによって、より効率よくこの事業を推進したいという思いの中から、広域協定というのが結ばれて、これからだと思っんですよ、これから。そこでこの断定的なこの言葉で結ばれてるのにですね、私少し疑問を感じましたので、今言ってるところですが。それで、今後ですね、広域協定を結んで、町としてはどうやっていくのかということをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 山本農業振興課主幹。

●農業振興課主幹（山本 祐二君） 広域協定の事務を農業支援センターのほうで受けておりますので、私山本で回答させていただきたいと思います。先ほどの成果のほうではですね、27年度に計画をした広域協定で、計画をまずします。その広域協定での運営委員会の中で、事業を計画した分に関しては、成果につながったんじゃないかということで、担当は記載をしたというふうに考えております。また、今後に関しましてはですね、28年度も広域協定運営委員会開催しておりますが、その年度年度、国から来る交付金を利用してですね、利活用しまして、毎年毎年、事業費に見合った事業を運営委員さんと一緒に協議をしながら、優先順位をそれぞれ各土地改良区のエリアを設けております。五つのエリアを設けておりますので、そこそこで優先順位をつけながら優先順位の高いものから順々にやっていっていきというふうな形をとって、最終的には理想ですけども、すべてのあさぎり町全体で、そういった用水路の整備なり、未舗装の農道なりが整備ができればなというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 広域協定を結んだことによって、一つの交付金を一つの財布にして、そしてそれを町全体の組織の中で利用していきこうということでございますが、まだまだ各組織における理解がまだ変わっていないといいますか、のが現状だと思っんですよね。そこら辺はせっきゃく協定結んで交付金を有効活用していきこうということであるならば、もう少し各組織また受益農家の方ですね、理解を得るための努力してほしいと思いますので、それで具体的にどうされるのかお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 山本主幹。

●農業振興課主幹（山本 祐二君） はい、もともと立ち上がる前は各組織の中でだけしか使えなかったものが、広域協定にまざるりました。その中で、それを五つのエリアに分けて、このエリアの中で有効活用していきこうということで田んぼの面積畑の面積等に応じてこの交付金というものは来ます。で、極端に言います

とそのエリアの中に五つの組織があったとしたら、全く工事を行わない、いわゆる受益することがない組織もあれば、そのエリアにきたもの、ある一つの組織が使うというふうなことは、一つの進歩かなというふうに私は考えております。それを今度は五つのエリアに分けておりますが、既に、ほかの地域とのやりとりなり、うちの組織にきた交付金は、今年中使ってしまうので、よそのエリアにやっていいよというふうな形で、昨年も2件ほど別組織のほうにやりとりをしているところがあります。ですから一気に確かに議員おっしゃるとおり、一つの財布になったものですが、一気に全部ひとまとめにしようというのではなく、まずはエリアごとに、そして少しずつ全体で使えるようにということで、たくさんお金が来るところと余り面積が少なくお金が来ないというところがあるのが現状なんです、それを徐々にですね、広めていこうということで運営委員会の中でもですね、そのよその地域を見て、うちよりあそこのほうを先に別のエリアだけ先にしなきゃいけないねというふうなものを認識するために、視察をしようというふうなことも今、前回の役員会の中で運営委員会の中で取り決めがなされておりますので、そういったものを通じて、例えば、岡原の方が上村須恵深田の中山間地を見にいくとか、そういった形でよその地域を見て優先順位を全体で決めていくのも一つの手じゃないかというふうなことを少しずつ進めていこうと考えておりますので、その点御理解よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 8番、豊永喜一議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 8番です。1点だけお尋ねをします。成果説明書の17ページ、地域の話し合い推進補助金の成果についてでございますが、ただこれはここにも書いてありますとおり、26年度からスタートしたということでございますが、各集落からですね要請を受けたところで、役場農協あたりが出向いて集落の話し合いをするというような事業だというふうに認識しておりますけれども、この成果についてですね、ここに書いてあります成果ですね、話し合いを実施したということでもありますけれども、ちょっと担当のほうからですね、具体的な成果という話をちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 沖松主幹。

●農業振興課主幹（沖松 勝彦君） はい。ただいま豊永議員より、御質問いただきました地域の話し合いの成果について、幾つか御説明を申し上げたいと思います。実は地域の話し合いにつきましては26年度から、この各地区行政区を単位とした話し合いを実施しております。中心的には、水田営農推進員さんを中心にですね、地域の農業されてる方々に公民館等に集まっただき、説明会あるいは意見交換会という形をとらせていただいております。特に平成26年度からスタートしました農地中間管理事業、新たな農地の貸し借りの仕組みという制度の中で、こちらの事業を推進するために、話し合いの半分以上を説明に充ててきております。その結果、平成27年度においてですね、農地中間管理機構を経由した貸し借り、先ほど申し上げました経営転換協力金というのが、8件の農家さんにですね、380万円を交付することができたというのが一つ大きな成果になるかなというところです。この方々は、たまたま事業がスタートして、農業やめられるタイミングがうまくあったということからですね、その話し合いによって、地域の方々に農地の貸し借りを進めるというようなスムーズなマッチング等ができてですね、成立した事例でございます。あとは、実はですね農業支援センターというのが今年度の7月に立ち上がっておりますけれどもこちらの当初アンケート調査というのが実施されておりますが、そのアンケート調査をベースにですね、いろいろと農家の皆様方から御意見等賜りながら、今年度の農業支援センターの取り組みの事例の一つになってるセンチピードグラスとか、あるいは今後計画されてる除草作業の軽減化とか、そういったところに事業としてですね、つながっていったるというようなところを一つの評価として見ております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 具体的な成果はですね、私も2度ほど出席をしましたがけれども、ただですね

惜しむらくは、今、結局後継者不足担い手不足あたり言われとるですよ。各農家は非常に将来を不安視されてるところが多かけですよ。その中で、よか説明ばしやったなあというところがあったんですけど、例えばですよ。その管内の地図を使って説明されて、5年後にはぎゃあなっですよって説明されたですよ。あの説明は非常に農家間の共通意識、みんな危機感もつとるわけですね、わかるわけですよ。ばってんが、そのあとですよ、問題は。じゃあそいばどぎやすつとやっという話し合いの場がですね、なかなかきつかけがつかまれんとですよ。5年後ぎゃあなっですばいでしまえとつとですよ。恐らくどこの集落もそういうことだろうというふうに思うわけですよ。でですね、私が思いますのは、今後ちらほら法人化ちゅう話も出てる話はあるんですけども、それではだれがすつとかいという話ですよ。でですね私はつくづく思うんですけども、せつかく町とJAでつくっています農業振興協議会の中にですね、そういうのを、例えば法人化もいろいろ体系があつですよ、農事組合法人なりですね、いろんな体系があると思いますから、法人化を推進するためには、そういう先進事例を幾つもですたい。こういうことも中にはしよるですよということで、よその町村は法人化あたりは非常に進んでおりますけれども、その点はおくれているのではなからうかというふうに思いますので、ひとつそのあたりはぜひですね、農業振興協議会あたりの計画も含めてですね、ぜひ取り入れていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、御意見ありがとうございます。農業振興協議会の中でもですね、JAも、やはり法人化というのは気になっているところでありまして。今後はやはりそういった法人化でなければ営農が成り立っていかないんじゃないかということで話をしたところでありまして、その辺も含めまして、先進事例等の視察とかですね、以前農家の方々の会議のときに、こちらに来ていただくような、そういった法人化されてですね、いろいろ経験されたこととお話を聞きたいという農家の方々もいらっしゃいましたので、そういったことも、あわせて進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） ぜひそういった先進事例あたりとですね、できれば講演会でもいいだろうというふうに思いますので、ぜひ誰かがやらなければならないということですね、ぜひリーダー育成あたりも努めていただきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。はい、ほかにありますか。ありませんか。それでは、続きまして、商工観光課関係の質疑を行います。4番、橋本誠議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番橋本です。イベントのことで1点のことについてお伺いいたします。成果説明のあさぎり夏祭り、ページ20ページの243万8,000円。8月9日に、深田地区で向町河川公園で1万人が訪れたということで、今回は1万人盛大でありました。また、夜市のイベントでは200万円で、ページ76の19の負担金補助及び交付金の中で、200万があります。このイベントをされたんですが、夜市の場合夜市はどれぐらいの人数がこられたのかですね、いろんな問題点がありましたらそこをまずお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） ただいまの御質問に対しまして回答したいと思います。あさぎり夜市につきましては、昨年9月12日に駅前の中央広場で開催されております。参加者数といいますか、来場者数につきましては、1,500人ということで、上がってきております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 今回ですね、今年は何か夏祭りがぎゃんぎゃんわっさい、っていう形で今回変わってきてですね。夜市のイベントと重なった形で1週間1カ月もないですよ。あつたんですが、ここで

ですね私は思うとですけど、できればですねまつりをですね、毎回同じような感じで時期的なものもあって大変なんで、できれば盛大な祭りをするために、夜市とかですね、夏祭りと言わずにですね。例えばJAと一緒にする祭りとか南稜祭がありますから南稜祭の時期とか、そこらばちょっと考えられるもんかちょっとお聞きしたいんですが。

◎議長（山口 和幸君） はい、商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） ただいまの橋本議員がおっしゃられたことを、私も町長のほうから指示を受けておまして、やはりぎんぎんわっさいと夜市、夜市の期間も短かったということもありますし、商工会青年部と商工会が主催でやっておりますので、そこら辺の主催も絡みがありますので、来年以降はそれらを統一したところというふうに提案していきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） やっぱり盛大な祭りで集客できるように、先ほども言いましたが南稜高校とも一緒にコラボしたりとかJAさんとも一緒にしてですね、盛大な祭りになるようにお願いしたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。3番、加賀山瑞津子議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 80ページです。定住促進費3の結婚対策事業費っていうのがございますが、確かに今なかなかですね独身の男女がふえておりますので、成果が出ていると思っておりますが、一応この実績について伺いたします。また具体的にこの12の役務費の広告料として68万という金額が上がっておりますが、このフリーペーパー新聞を使った効果があったのかっていうことも伺いたします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） ただいまの御質問に対しましてお答えしたいと思っておりますが、昨年度は、イベントの計画では11回ほど計画しておりましたが、今1番の悩みがですね、やはり女性の参加者が少ないということで、3回しか婚活イベント開催できませんでした。ただしマッチングといいますか、結婚に向けた動きていうのは非常に活発化しているようでして、27年度におきましても、7組がおつき合いされているというふうに聞いております。そのうち1組が近日中に入籍予定というようなことです。それと、広告の効果につきましては、町外からの参加者が増えてるっていいですか、女性会員が特になかなか地元ではそういった活動もできないという方がやはり加入してこられるっていう部分は見受けられます。合コンによってマッチングされた方を見ますと、やはり女性のほうは遠いところは伊佐市、合志市、人吉市、鹿児島市とか、そういったところからの参加をいただいているということは、そういった広告の効果があったのかと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、今人吉球磨一緒にですね支援事業を進めていただいているという報告も昨年もお伺いしました。本当に赤ちゃんが生まれましたっていうですね、ちょっと訪問したときにはどこからですかって聞いたら、熊本からですとおっしゃってどぎん縁かかって聞いたら結婚事業でですね、結婚された方っていうのを聞いてちょっとうれしかったこともございます。なかなか本当にこう、近いところでは難しいという声も聞きますので、なるだけこういった多方面についていうのも考えて今やってはいただいておりますが、前回あの15番議員がですね、その仲取りさんじゃないですけど、昔の何か世話役おばさんとか世話役おじさんみたいなものもやっぱ必要になってくるっていう話もありましたが、今ほんと役場担当さんとそれからもう1人の方もですね、非常に接客も上手にいただいているんですが、そういうこう昔の仲だちどんみたいな感じについての取り組みについてはどうお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、確かにですね、今おっしゃられたとおり、今合コンといった形式でやるよりですね、一対一でお見合い的にやったほうが効果は上がっているようであります。ただ、やっぱり婚活に関しましては、会員さんの情報といいますのがやはり個人情報でありますので、会員さんによってはやはり第三者の方にそういった情報は流してほしくないという方もいらっしゃると思いますので、そういった仲だちさんを通さないで、やってほしいという方もたくさんいらっしゃるの確かです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） デリケートなところですね、という部分はあるんですけど、昔は一般質問でも言ったんですけど、地域の中ですねそういうコミュニケーションがよくとれてたときには、あそこによか娘がおる、あそこの息子は働きもんでいるのがいい意味で伝わって御縁があった分がありますので、またそういう形もですね、シェアしながらいいかなと思います。この事業はとても大事な事業だと思いますので、今後もお願いしていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、もうですね、この事業を始めて8年か9年になりますね。始めて2、3年は本当になかなか成果といいますかね、結婚に至らずにですね、難しい時期がありました。そういうことで、郡外のあるところがですね、非常にうまくいってるということで、そういうところに伺ったりしてですね、いわれたのが、この事業は時間かかりますよと。だから焦らずに頑張ることと、先ほど言われましたように、やっぱり一対一でいかにつなぐかということは大それたというふうにも聞いたところでございます。いずれにしても球磨郡、あさぎり町でも行ないながら、球磨郡全体でもまた行うということですね。両方を、進めながらやっております。引き続きですね、この事業は進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。

○議員（11番 小見田 和行君） 2点についてお伺いいたします。ページは77ページと78ページでございますけど、販路拡大の補助金が出されて販路拡大で成果を見ますと、成果説明書によりますと20ページでございますけど、ここに参加事業所が20社、商談会、販売会8回、勉強会講習会3カ月、新たな取引先の確定や新商品の開発がなされたというふうにございますけど、これについて、どのような取引先が新たに確保できて、また新商品はどれだけまた生まれて、それがゆえにこの方々に対しての収入がどれぐらい増えたか、補助の効果というものを精査しておられれば、お示し願いたいのが1点でございます。2点目は、78ページのトレーラーハウスの購入がなされて新たに設置してございますが、この利用者、利用客の推移ですね。古いときから新しく変えたがゆえに、どれだけお客さんがふえた、そういうふうなところの数値等がわかっておれば、その2点についてお示しください。

◎議長（山口 和幸君） 中神商工観光課主幹。

●商工観光課主幹（中神 啓介君） まず、販路開拓の件についてなんですけれども、20社、今回販路開拓のほうに参加していただいております。効果等についてなんですけど、新商品につきましては、3商品ほどでき上がっております。おかげで取引先に対して、アピールするという場の機会もふえたということも聞いておりますし、また今までの商品を派生した商品でありますので、今まで1アイテムだったのが2アイテムにふえたということで事業者としてはですね、顧客を広げる手助けになったということで話を聞いております。じゃあ実際どのくらい売れているのかという話なんですけれども、やはり新商品に関してはですね、取引業者さんについてもすぐすぐ売れるものではないというふうに言われたということも聞いております。以前商談会のほうにも、その新商品をつくった事業者さん行かれまして、ものすごく気に入っていただいたんですけども、まだまだ初めての取引ということですので、ロット数といいますかですね、その数というのは少ないというふうに聞いております。ただ、今年度その効果っていうのは、少しずつ今あらわれてきてる

事業者さんもいらっしゃいます。ただまだ具体的に数字というふうな話なんです、今回販路開拓強化事業、27年度行った事業で、これは事業者さんに聞いて自己申告の数字ですので、正確な数字というふうにはちょっと難しいかもしれませんが、約20事業者、売ってる事業者さんで約1,000万近くのトータルでですね。事業者さんの売り上げはあるというふうに聞いております。中には、昨年度よりも倍以上売れたという事業者さんもありまして、それをきっかけに東京であるとか、もっとほかの地域であるとかっていうふうに頑張ってもらってる事業者さんもいらっしゃいます。次にトレーラーハウスのことに移ってよろしいでしょうか。はい、トレーラーハウスなんですけれども、昨年度導入させていただきました。3台。導入時期がですね、若干ずれることもありまして、効果といいますのがですね、ちょうどシーズンのこともありまして、もんですから、導入時期のこともありまして、26年度トレーラーハウスは103組の458人でした。27年度は天気のことでもありましたもんですから、実はですね若干減っております。84組の370人ということで、入れかえの時期のシーズンのこともありまして、それと天気のことでもありましたですね、昨年度26年度よりも減ってるのは数字として出てきております。ただ、今年度は地震の影響もありましたけれども、この夏はですね、もう30組ぐらい予約で断っているというくらい大変トレーラーハウスに泊まりたいというお客さんが殺到しておりまして、3台という数の限定のことがありましてですね、大変好評得ている状況です。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 新商品が3商品開発されて、またこのように新商品が3商品開発されてですね、またアバウトではあるけど効果あつてるよだというふうに業者さんは思っておられるということでございますので、できればこういうことについてもやはり細かく精査されてですね。その費用対効果というのは行政の務めでございますので、そこらちゃんと押さえていただきたいと思います。トレーラーハウスに関しては、多分その入れかえの時期のちょっと空白期間でそれと地震等の観光関係の影響等ということでございましたので、今後とも集客に努めていただくことをお願いいたします。以上です。

◎議長（山口 和幸君） よろしいですか。はい、ほかに。2番、難波文美議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番です。歳出の76ページ、商工施設費、節13の委託料の中でですが、自主事業の委託料ということで23万2,000円上がっております。この自主事業の内容を教えてくださいということと、もう1点、このポップー館がですね、とても便利のよいところにあるもんですから、私もボランティアで利用したことが過去あるんですけども、遠方から来る方がですね、とてもいいと、この施設が。汽車の形に似た形ですね、その設備自体もかわいらしいしということでもとても好評だったので、ボランティア団体などの利用がどれぐらい年間にあるのか、そういうのがわかれば教えてください。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） まず、ポップー館で行っております自主事業につきまして、御説明いたしますが、映画上映会、を1回、それとこれ人吉球磨でやっておりますがひな祭り、その二つの行事を行っております。費用に関しましてはですね、映画上映に関しまして15万円、残りの残額につきましてひな祭りに使わせていただいております。その2番目ですけども、ボランティア団体の活用につきましては、利用者の詳細までは調査しておりませんが、ボランティア団体、ていうのがどの範囲までなるのか、っていうのはちょっと私もあいまいですけども、手元にはそういった内容の資料はございません。よろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 事業内容というのはこの二つ、映画とひな祭りということですね、お聞きしましたけども、ひな祭りのその会場何度か見に行きましたが、ちょっと年々寂しくなってるかなって

う気がするんですけども、もちろん毎年ですね。行かれる方もいらっしゃると思うんですけども、ちょっと何回か行って見てちょっと寂しくなったなというのをちょっと町民の感覚で感じましたので一言申し添えておきます。何かもうちょっと呼び込むですね、そういう企画を練られたらどうかというふうに思います。あと会場使用料がですね、やはり立地もいいということもあるからでしょうか、割高なような気がします。ボランティア団体は、本当に寄附とか、皆さん、ボランティアのメンバーさんたちで運営されてるところがほとんどですので、できればそういうところには会場使用料のですね減免とかそういう措置がとられないものかなという声を以前お聞きしたものですから、その辺のことを、これからどのように考えていかれるのかちょっとお尋ねしたいと思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 減免措置につきましてはですね、一応町の行事、または商工会主催の行事というふうに限定といいますか、あとは町長が認める範囲っていうのもありますけれども、その二つの絡みでしか減免をやっておりません。例えば、人吉球磨で小中学生の絵画展をしますといった場合もですね。要するに、人吉球磨何とか団体という団体名がありますので、そこからも使用料をいただいている状況なんですよ。もう町主催か商工会主催の事業ということで、今は限らせていただいております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 現在そういう形をとられてるということなんですが、今後ですね、できるだけその使用の頻度を高めてもらうためにもその辺をもうちょっと緩めて考えていただくことはできないかと思うんですが、町長いかがでしょうか。町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ポップ一館の利用というのは、比較的町の中央部にあることもあってですね。利用されてる施設だろうと、いわゆるその空きが土日とか結構詰まってる施設というふうに思ってますけど、いずれにしても、ここ1年のですね、どういうふうな使い方されてるのか、こういう機会に一度分類してみてもいいですね。そういう中から、今言われましたように、やっぱりその減免をすればですね、どれくらいの内容になっていくのか、いっぺん見てみる必要があると思いますね。ここはいいっていうことでやってしまいますと、いろいろとまた公平感とかいろいろありますので、まずですね、今資料はないと言ってますけど、この議会ではマニュアルとしても、いっぺん内容を、どういう使い方、どれくらいの利用になってるかも含めて、一遍整理してみたいと思います。その上で今言われました、子どもたちの育成支援に資するものとか、あるいは本当にボランティア的なものとかは、そういった対象に加えるとか、そういうところを検討、その上で検討したいと思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。5番、久保尚人議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 5番久保です。あさぎり町ふるさと振興社についてお尋ねします。今回決算書の資料として、このような資料を付けていただいています。その中で、部門別で売り上げと、また必要な経費と上げていただいています。先日の豊永議員のほうからの質問にもありましたように、このBの部分の営業販売とごみ袋という部分、これで1くりにされているとなかなか議論がしにくいです。ですので、この辺は最低でも、ふるさと納税分それから営業販売分それからごみ袋分と、三つに分けていただくことで、より内容についての議論ができるんじゃないかなという提案です。一つは、そしてもう一つ、販路開拓事業、小見田議員も質問いただきましたけれども、今支援をした業者が20社ということで、これが毎年ある程度の新陳代謝が起こってきているのかっていうところをお尋ねします。というのも支援する事業者が固定化してしまいますと、この1,400万というお金は、もう固定された方々ばかりの言うたら補助金のような形にも受け取れかねませんので、そこは皆さんここで支援をいただいた人たちが成長して、ひとり立ちして

いくというのが基本だと思いますので、その2点についてお聞きいたします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） まず、ふるさと振興社の決算状況につきましては、振興社のほうから報告ということになりますので、振興社のほうに部門別に分けるっていうのは可能だと思いますので、そのようにお伝えしたいと思います、一応報告として、明日振興社の決算については報告になってます。どういたしましょうか。

◎議長（山口 和幸君） それじゃ明日報告案件がありますんで、そこでまた正確にお尋ねしてお答えすると、資料できるかな、できる、商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） すいません、経費の部分、ちょっと案分あたりも出てきますので、ちょっと明日までっていうのはちょっと厳しいかもしれません。ただ、ごみ袋につきましては、以前一般質問でありましたので、その分については調査済みです。それについては明日でも数値をお示しすることができると思います。

◎議長（山口 和幸君） あと1点、答弁。中神主幹。

●商工観光課主幹（中神 啓介君） 販路開拓の参加事業者の件についてですけれども、平成26年度から27年度についてですけれども、固定化といいますか、26年度の事業者さんである程度方向性なり動きがとれた方は卒業という言い方なんです、この会から脱退と言いますか、されていらっしゃる。27年度は新規の方が入ってきてるということをしておりますので、一部の人間での固定化された事業っていうのは避けるようにしております。ただ同じ事業者さんで新しい商品をつくって、もっと広げていきたいということであれば、ある程度の制限はありますけれども、その方も認めるような形でさしていただいております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 販路開拓については、そのようにやる気のある方々が、どんどん新しくこの事業で巣立っていけるような形で、事業を進めていただきたいと思っております。またこの事業別の分ですけれども、とりあえず今回はごみ袋の分だけになるみたいですが、今後はそのような形で分けていただくと、本社機能あたりも本来であれば部門部門に案分で載ってくるお話ですんで、一応ここ本社機能でどんだけかかっているか、上げてありますけど、これも按分の部分はこのうちの何%ぐらい乗ってくるんやというのが、ある程度分かったほうが議論をしやすいかなと思いますので、次回はよろしく願います。

◎議長（山口 和幸君） 中神主幹。

●商工観光課主幹（中神 啓介君） この決算書の作成については、当然課長が答えた通り振興社との協議も必要ですけれども、今後の税理士さんとも協議をした上で、そのような報告ができるように準備を進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。14番、溝口峰男議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 産業活性化協議会のあり方についてお尋ねいたします。予算は組まれておりましたけれども、決算については非常に少ない金額であります、基金の活用もありません。私は基本的に、この活性化協議会のあり方に問題があるんじゃないかなというふうに思います。多分これは副町長が会長でおられると思うんですけども、この元々の基金の設置の目的は、重点的な施策を町が疲弊している産業に対して特別に注入して活性化を図ろうということで、少なくとも3年間で消化しようということが目的としてあったわけですね。しかしながら、もう何年も設置後経って今だかつて2億近くが使われずにあるわけですけれども、私はこの活性化協議会のあり方には少し問題があるんじゃないかと。なぜ地域の住民の意見が出てこないのか。出ないようにしてるのか、あるいはそういうメンバーを選定してないのか。私はそのあたりを今の考え方と言いますか、あり方、お伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 確かに27年度は基金の活用もなく、利息分の積み立てだけということになりましたけれども、27年度当初は、基金取り崩しを予定してた分があったんですけれども、地方創生の交付金が該当するようになりまして、その分も基金活用に至らなかったという経緯もございます。そして農業関係者、商業関係者、林業関係者、幹事会等通じて協議してるわけなんですけれども、なかなかいい提案がまとまらないという状況が続いている状況です。私たちが確かにいい提案をして基金取り崩しを地域活性化のために使いたいという思いはあるんですけれども、なかなか前に踏み込めないというのが現状です。副町長より補足があると思いますが28年度に関しましても、今のところ提案待ちという部分もありますが、例えば新しい事業に取り組むということで、南稜高校との連携とか、そういった部分も含めたところで、現在協議は進めております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 議員がおっしゃったように、この協議会を設置する、あるいは基金の設置条例を議会にお願いした経緯、私も今そのことを確認をしていたところでございます。協議会のあり方については、私もこれがベストかって言われると、なかなかまだ今の段階で言えるものではないというふうに反省をしております。なおかつ27年度事業については、思うような事業提案もできてないということですし、講演会等も計画立てをしたけれども、なかなかそれも達成できてないということですので、ここは深くおわびをしたいと思います。その上に立って、私も今年度もう既に上半期が過ぎようとしていますけれども、農業関係においても、一つ二つの腹案は担当のほうにも話をしておりますし、商工業についても、こういった事業展開はどうなのかっていう試案は考えているところです。議員がおっしゃったように、それがなぜ話の盛り上がりとして出てこないのかということ、このことはもう少し掘り下げて考えていけないのかなということ私も常々思っております。御承知のとおり幹部会がありまして、幹事会という二つの組織があります。従来は幹事会から幹部会に提案型というふうなことを協議会のあり方として進めてきたわけですけど、どうもその幾つかの提案はあったものの、具現化してないということで、逆に幹部会から幹事会にこういう事業について何か具体的な提案ができないかという打診もするべきじゃないかということで、見直しをかけているところでもございます。そういった中で今年度は、新たなこの基金を活用した事業というものを、私も提案をしていきたいと思っておりますので、もうしばらく時間をいただければというふうに考えております。非常に歩みが遅いということについては、私も改めるべきところがあるというふうに認識をしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） それぞれ地域住民、色んな団体それぞれ聞くと、いいアイデアを持っておるんですよ。こういうことに活用できないんでしょうかねって、だからそういう声を拾い上げることは私は重要だと思うんですよ。して、そういう人たちが集まって自分たちでやりたいと、そのための産業活性化基金ですから、組織があればそれ使えるわけですから、そういった事の工夫も私は大事じゃないかなと思うんですよ。前回一般質問で林業の問題を話しましたがけれども、そういったことを議論すると、やってみようかと前向きに考えていく彼らもいるわけで、何かそこをこの協議会の中でも拾い上げながら、できる方法を支援してあげる、ただ頭からそういうのはって否定的でなくして皆が意見を言えるような雰囲気づくりの中で、一つの方針方向をまとめて上げていく。それが私は1番大事なんではないのか、その辺がちょっと足りないんで、みんなもやもやもやしてるんですよ、実際言ったら、地域の人達も。実際、今回の販路拡大の問題についても多分耳に入ってると思うんですが、もう自分たちでこういうことをやりたいっていう人たちもいるわけですから、是非、住民の意見を真摯に受けとめて、実現できるような方向づけを出してほし

いと思うんですけどもね、そのあたりは課長、お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 確かに地域活性化につながるような提案をいただきまして、前向きに検討させていただきたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 同じような答弁になろうかと思いますが、逆に私も議員おっしゃったように、地域の方々の意見をどのようにして私たちがつかんでいくのかっていうところ、非常にこれは難しいということは実感しております。商工会の皆さんにも、例えば、こういう事案はどうですかっていうことを私も何回かふったこともあるんですけど、私たちが考えるんじゃなくて、その現場で考えていただくことが、どうすれば形になるのかという部分、そこの工程をきちんと私たちも一緒になって考えていくことが大事じゃないかなというふうには思っているところです。これからももちろん議員がおっしゃったように、私もこの提案をしていくために協議会があるわけではないということは重々承知してつもりですので、これまで基金の使い方については少し慎重になってた部分もあるのかもしれないというふうに思っております。というのが、ある意味、消化型の事業であっても消化型というか、その形をなすものではないこと、いわゆるソフト事業であっても、そういう基金を今使うべきだということに対しては、前向きに考えていくことも大事じゃないかなと思いますし、農家の方の振興補助金という一つの機械導入の補助金に対して、いわゆる商工会でもいわゆる出捐金あたりで対応してもらってますが、そういう設備投資の部分に必要なものは何なのか、あるいは運転の場面でどういう支援が必要なのかというようなことも、色々考えさせていただきたいと思いますし、新たな事業展開をする場合に販路拡大も一つのテーマでしょう、基金の中で対応できるものがあるのかどうか、そういったことを様々にキャッチアップして、そうして事業展開につなげるものを探し充てていきたいというふうに思っております。このことは本当に、1次産業2次産業3次産業に至るまで、幅広く検討していきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時34分

再開 午後2時44分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。続きまして、建設林業課所管分について、質疑を受けます。質疑ありませんか。15番、徳永正道議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 15番です。説明をお聞きする上にはなかなか不用額というものが目立つような気がするんですけども、その中で節約成果ですか、それを上げている部分もありますですね。そこでページ83の目3の道路新設改良、設計委託料、これは説明では委託をしなかったと、だけの説明を聞いた気がしますけれども、どういう理由で委託しなかったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 荒川建設林業課主幹。

●建設林業課主幹（荒川 誠一君） 今の質問にお答えいたします。そこにつきましては、測量の業務委託を発注する前に、地元説明会のほうを実施させていただいております。地元説明会のほうには、地権者さん並びに区長さんをお呼びしまして説明会を実施し、そこでどうしても土地のほうは町のほうに買収させたくないとかっていう意見がありましたものですから、一応そこについては、事業の見直しをするということで、測量業務のほうは発注しなかったという経緯であります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 522万6,320円相当額なんですけれども、確かに節約成果上げる上においても不用額ならばいいんですけれども、計画の見通しが甘かったんじゃないかというようなことも考えられなくないですね。地元説明会等を早くやって、ある程度の目途がついたところで予算化するというような方法をとったほうが、こういうことにならないのではなかろうかと思うんですね。不用額のこの調書を見てみますと、例えばこれは婦津原団地ですかね、解体工事この設計委託料を計上はしていたものの、職員で対応したため、不要となったと。これくらいのことはもう事前に話し合っただけで、これくらいのことならばもう職員で対応できるというようなことで、余分なお金は組まなくてもいいんじゃないでしょうか。そういう考え方を持っていたほうがいいと思うんですけれども、いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、ただいま御指摘の設計委託業務でございますが、当初はですね、予算を組む時点におきましては、コンサルに委託しての業務委託料ということで計上いたしましたものの、実際実施の設計書を組む段階になりまして、この程度の設計であれば、解体の設計でございましたので、職員でも十分対応できるということで行ったものでございます。今後同様な事案が発生した場合にはですね、十分そこらあたりを課内でも検討の上、対処していきたいというふうに思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 荒川主幹。

●建設林業課主幹（荒川 誠一君） 説明会の順番についてですけども、確かにおっしゃるとおり、予算措置の前にですね、事前説明会を行うべきだったと今は認識しております。これまでの経緯につきまして、基本的に15分構想とかですね、歩道整備工事ということで、その一連の区間の説明会を、また1キロとかですね、2キロおきに説明会を実施したということもあってですね。実際今回予定しておりましたところも、説明会が終わっているものところのほうでですね、勝手に判断してしまった経緯があってですね。そういったところで、ちょっと集約ができていなかったということで、大変そこは反省しているところであります。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（15番 徳永 正道君） 計画見通しというものをですね、しっかりと立てて今後は臨んでいただきたいというふうなことを要望して終わります。

◎議長（山口 和幸君） 他にはありませんか。

◎議長（山口 和幸君） 13番、久保田久男議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 13番です。82ページ83ページの道路維持費について伺いたいと思いますが、例年夏場の炎天下の中で作業をされているのを見るときにですね、本当に大変だなという思いがあります。そこでですね、たびたびこの場なり予算審議の中でも述べてきたと思いますが、除草剤の活用、前課長の答弁ではですね。県のほうでもそのような方向で進んでいるということで、町でも進めていきたいというお話があつてはるわけですが、まだ作業員さんによる除草作業というのが計上されておられますが、その理由は何でしょうかね。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、ただいま久保田議員の御質問の件、前年度も同様な御質問されて当時の課長も答弁しておるようでございますが、27年度の決算の審議ではございますが、今年度、28年度に向けてのですね。除草剤の使用について、実際行っておるようでございますので、担当のほうから報告をさせたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 酒井建設林業課主幹。

●建設林業課主幹（酒井 祐次君） 建設林業課酒井です。先ほど久保田議員からお話がありましたとおり、昨年度において当時の建設課長から、28年度において検討しますという答弁が出てくるかと思っております。早速、

今年度に入りまして、噴霧器2台を購入しております。作業員さんで除草をする除草の中で、刈払機を使いながら、併用する形で除草剤を散布している状況にあります。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 私はその作業現場を見てませんでしたので、まだやっておられないのかなと思っていたところです。ただですね、近年本当にあの夏の気候がですね、もう本当に猛暑連続で、そういう中で暑くて何が1番成長がいいかって言えばやっぱり雑草なんですよ。今年は特に暑かったもんですから、草竹も高く伸びてました。やっぱり景観上からもですね、本当に何と申しますか、あさぎり町はきれいに手入れされてるなあと、他町村なりよそから来られた方が感じられるようなですね、私はもっともっと有効に利用してですね。やっていただきたいと、早くからやっていただきたいと、ただ、巷に聞いた話によりますと、夏場の建設業さんの仕事ない時期にやるんだから、除草剤でやってしまったら、仕事がないんじゃないかという話も聞きました。しかし私は、そういう作業は、本当にやるところは軽減しながら、そしてやるところはまだまだたくさんあると思うんですよ。道路維持の作業がですね。もう舗装のやり直しだったりあると思うんですよ。まさかそういうことはないんだろうと思いますけど、もっともっとそこら辺の活用をですね、やっていただければと思いますので、要望しておきます。

◎議長（山口 和幸君） 酒井主幹。

●建設林業課主幹（酒井 祐次君） はい、活用状況についてももう少し詳しく説明したいと思いますが、現在ではですね、歩車道ブロック、いわゆる縁石ですね、その部分についてだけを除草剤散布してる状況でございます。と申しますのが、道路の路肩等に除草剤を使用した場合、草が枯れて、崩土、路肩のどろが崩れる事例も多々見受けられておりますので、現在に至っては、歩車道ブロックだけに使用してる状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 質疑ありませんか。1番、市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、1番市岡です。73ページ74ページに続くかと思うんですけども、森林事業で、松くい虫の防除に関してなんですけれども、それと関連してまず、松林の再生ボランティアそういうところの2点でお聞きします。まず松くい虫防除、現在の安全性とですね、周りの維持管理、住民の方々の維持管理と申しますか、安全性に関してどのように周知されているかということと、松林の再生ボランティアこれに関して、今のところどれぐらいを再生ボランティアの山林として使われて、どれぐらいの人たちでされているのか、今後松林の造林ですか、のために、どれぐらいを見込まれているのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 大門建設林業課参事。

●建設林業課参事（大門 輝樹君） はい。それでは、松くい虫特別防除事業の安全の確認について御説明させていただきます。現在ですね、松くい虫の防除について、安全性の確認については、水質検査及び落葉関係ですね、虫等の死骸とかですね、そういったものの影響ですね、散布区域と無散布区域外ということで分けて調査をしております。まず水質検査についてはですね、散布区域から流れてくる二つの河川に、散布前そして散布後に3回の2回ですので計の8回ですね、水を宇土市の熊本県の保健環境科学研究所のほうに水質の検体を持っていっているところでございます。そして、後ですね、皆様への周知ということでございますけれども、山林についてはですね、入山の規制を、看板をアクセスの林道にかけております。そこで散布の前日、前々日から、1週間程度散布の入山を規制するというような形をとっております。そして前日においては、地元住民の方へ防災無線を使って、松くい虫特別防除事業実施をするということでございますので、当時の入山についてはお気をつけくださいであったりとか、そういった周知の方はさせていただいてるところです。そして、もう一つ松林再生についてなんですけれども、松林再生については、以前は約180ヘクタールぐらい松林が町内にもあったわけなんですけれども、やはり松くい虫の影響によりまして枯れ松が

多くて、平成20年ぐらいにちょっと枯れ松を切りまして、現在のところ散布については、80ヘクタールぐらいにまで減ってるというところなんです。その中で減ったところについて、やはり地元の方々も松に対する愛着っていうのが非常にあるということでありましたので、県の水とみどりの森づくり事業というものの事業を活用して、松林再生ボランティア事業というのを平成24年度から行っております。主に、やはり地元の方、そして遠くは熊本市からもですね、情報を入れられて、松林再生のためにボランティア事業ということでやっていただいております。昨年度、平成27年度については荒天や雨天ですね。で実施もできなかったということで、実施は2回しかできておりません。その中で1回については、林道の柳の内線近くのところですね、もともと松が生えていたところについて、抵抗性の若松の300本の植栽というのを行っておるところでございます。昨年度は延べ40名の方に御参加をいただいているということでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、内容わかりました。ありがとうございます。その中で、やはり松を植えることよっての効果っていうことがあるかと思えますけれども、自然に対してですね、松がどういった風に効果的なのかっていうところと、あとやはり松林の周りにはキノコ類たくさんやっば生えてくると思えますので、収穫生産性についてもですね、期待をしたいと思えますけれども、今後もやっぱり、ボランティア活動で面積は拡大する予定でありますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 大門参事。

●建設林業課参事（大門 輝樹君） 現在のところ、300本程度ですので約0.1ヘクタールぐらいの面積なのかなというふうに思っております。今の規模でいきますと、やはりこれぐらいが今のところは限界ではないですけどやれる範囲になってくるのかと思えます。ただですね、今後これを派生していったって、例えば参加が増えていったりとか、植栽できるとか、そういったことになってくればですね、この松の造成というのはできてくるのではないかと思います。以前からですね、この深田の方の松に対する思いというのは、やはり非常に面積も広大であったことから水源涵養であったりとか、マツタケがとれると、キノコですね。そういったことから、非常に思い入れがあるところということです。やはりそういう思いですね。こちらの町としても、受けとめるべきところではあると思えます。ですのでできる範囲からこういった町民の方々の御協力いただきながら、できる範囲で少しずつですね、松の再生に努めていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんが。3番、加賀山瑞津子議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、3番加賀山です。主要な施策の成果説明の21ページに橋梁点検、近接目視業務ということで280の橋の249点検を実施したっていうことでございました。この22ページの橋梁架け替え事業に関しましても、実際に皆越の橋の写真を去年見せていただいて、急遽こちらの橋の架け替えをされたっていうのもあったと思うんですが、今後の残りの点検の計画という部分も含めて、特にですね免田岡原、特に岡原のほうの幸野溝とか百太郎溝挟んで、車が1台ぐらいしか通らないような話がたくさんありますけれど、この橋っていうのもこの280の中に入っているのかどうかお伺ひします。

◎議長（山口 和幸君） 荒川主幹。

●建設林業課主幹（荒川 誠一君） ただいまの質問にお答えいたします。まず1点目の点検につきましては、こちらのほうは法で定めてありまして、5年に一度定期点検を行うようになっております。また、次の百太郎とかですね、幸野溝にかかっている橋梁につきましてはですけども、これは町道に認定している区域ですね。そこにかかる橋梁、町が管理する橋ということですけども、それにつきましては、補修の対象橋となっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 本当にこの1番で見たところの目視っていうか、それだけで本当にこう大丈夫なのかなっていうのが今年の4月にちょっと起きてるものですから、ほかの具体的な対策っていうのが練られているのかなっていうのが1点と、それから先ほどお伺いしましたその溝にかかる橋ですね。これは、もしかすると総務課の防災のほうとか、あと子供たちの通学路っていうのにも関係してくるのかなと思うんですが、今車が大型化しててかなりこう道幅が狭くなって感じる部分がたくさんありますので、町道にかからない橋の部分に関しては町としての支援策というのはあるのかなと思ってお伺いしております。

◎議長（山口 和幸君） 荒川主幹。

●建設林業課主幹（荒川 誠一君） 橋梁の点検につきましてですけども、平成25年からですね、そこからは近接目視ということで、橋梁に近づいて割れ目を見たりひび割れを見たり、後ハンマーを使ってですね、打音で背離とかコンクリートの剥離等、そのあたりを詳細な点検を行っているところです。それでですね、あと溝にかかる町道以外の橋につきましては、今のところそちらのほうをケアする計画は町のほうでは持っておりません。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今平成25年からの一応チェック方法についてお伺いしましたが、本当に今年の4月のまさかっていうような、その赤橋っていう大橋の崩落とかもあっておりますので、もしかすると最新のチェック方法っていうのがまた新たに出てるのではないかと思いますので、そのあたりもですねまた変更があれば教えていただければと思って質問いたしました。それから、町道以外の橋についての町の支援が今ないということですが、住んでいらっしゃるのはいくまでも町民の方ですので、そのあたりの把握っていうのは当然されていらっしゃると思うんですが、実際にほんと家の前に橋がある場合に、その橋が通れなくなると孤立されて、特に南縁断層に該当する地区ですので、ちょっと心配になって今回ちょっと確認でお伺いしました。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、町道橋以外の橋梁のフォローっていいですかね、についてでございますけども、議員おっしゃいますように、幸野溝、百太郎溝が代表的なところで、かなり個人的、私道といいですか私道橋といいですか、そういうのもかなり見受けられると思います。そこが今のところ特別な町での支援対策というのは打ち出せていないところなんですけども、住民協働事業あたりを拡大解釈したところですね、受益戸数の話でありますとか、手すりがないところで、簡易の手すりをちょっと付け足すとか、そういうものを施すことで安全性が保てる程度の話ならばですね、ひよっとしたらば、住民協働の事業に乗っかるような話なのかなというふうに思います。ただあと大地震って言いますか熊本地震程度の地震が起きて橋が崩落する、このあたりの余地っていいですか、そこはかなり難しい点がありますので、そこらあたりのところについてはまだ対策についてのアイデア、考えは至ってないところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございますか。

◎議長（山口 和幸君） 14番、溝口峰男議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 2点だけお伺いいたしますが、林業振興関係で、今回タケノコ、シイタケ生産組合にそれぞれ助成金が出ておりますが、現況は非常にタケノコにしても椎茸にしても、生産量が不足している。全国的に。これはもう震災の影響だと私は思っておりますが、せっかく今回このようにして補助金を流しておられますが、タケノコについては、生産量が年々増えてるということが予測できます。しかしながら、このシイタケについてはこれは更新をずっとしていけないともう古いものには出てきませんから、更新していかないとできない。生産の拡大にどれ位寄与しているのかということなんですけれども、その辺

把握がされておられますでしょうか。そしてそれと同時に、町有林のクヌギ等の販売が多分に買っていたらいいと思うんですが、今後どのような生産拡大に向けての施策をお持ちなのか。お伺いいたします。それともう1点。林道のこれ維持費の問題ですが、機械借り上げで林道を整備いただいております。今回、防災協力会ですか、その方々が調査をされて多分執行部あたりにも、写真つきで上がっていると思うんですが、林道の整備が非常におくれてるような感じを見受けました。私は八ヶ峰からぬくみぎこの峠から八ヶ峰までの狗留孫神社までの林道、非常に私は活用すれば人の交流というのが向こうからも非常に来やすい道ではないのかな、向こうから狗留孫神社も非常に有名でありますし、また八ヶ峰の分校跡、そしてぬくみぎこから見た人吉球磨の風景、そしてこの山々の素晴らしい手入れをしてある、見ると、非常に私は心安らぐような感じがするわけですが、そういった人が入ってくるような形にするには、林道の整備というのは当然必要かと思うんですが、非常にちょっとこの辺が行き届いてないような感じもいたしておりますけれども、その辺の基本的などの時期にこの見て回って、整備を機械を入れて上から下、土砂をよけておられるのか。現況をお知らせいただきたいと思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後3時14分

再開 午後3時16分

◎議長（山口 和幸君） 再開いたします。大門参事。

●建設林業課参事（大門 輝樹君） はい。それではまず質問に御回答させていただきます。まず、シイタケの生産促進に関する取り組みということでございますけど、こちらについてですね、ちょっと明日ですね、資料も少しまとめまして、報告させていただきたいというふうに思います。そしてクヌギの活用についてですけれども、昨年度ですね、町有林で28.376ヘクタール立米の払い下げのほうをしております。一応ですね、払い下げ者は6名ということになっております。そのうちですね、生産組合に入っておられる方が3名ということです。このクヌギについてはですね、引き続き今のところは岡原の桑園の方をとっておりますけれども、ほかにも組合員さんとか、ほかにも組合員以外にもですね、少し原木としてほしいという方もいらっしゃると思いますので、そういった方に適宜払い下げしながら、更新のほうを図っていききたいと。そしてまたですね、シイタケの原木にならないような大きいクヌギもありますが、そちらについてはですね、今林業活性化推進協議会のほうで、木工品とかそういったことにも活用ができないかということで、会員の皆様にそういった提案もしております、林業活性化推進協議会では今まで杉桧以外にもクヌギにもですね、非常に着目していただいた形で、そういう活用のほうは見出していききたいというふうに考えているところでございます。そしてもう一つ、林道の維持管理というところでございますが、現在防災協力会さんからもですね、写真つきでいただいております。そういったところはですね、現場もまわるようにしておりますが、今ですね、財産区も、町有林もですね、管理業務委託ということで、森林組合のほうに委託しております山林監視員さんのほうにですね、基本的に補修のほうをしていただいて、重機借り上げでですね、こちらのほうから出すという形をとっております。なかなかですね、そういったとこですぐにやりたいところもあるんですけれども、町内に44の路線がありまして総延長でいくと100キロを超える林道がありまして、なかなかそれをですね、すぐすぐこうできるかというとなかなかできない状況であります。特に榎田林道の八ヶ峰通じるころはですね、なかなか所有者も限定されたりとか、そういったとこでなかなかこちらの里のほうに近い林道よりはちょっと優先として低かったということもありまして、なかなかその手が届いてない状況であるというふうに思っております。あと、そういう提案といえますか、もうちょっとですね、こちらとし

ても林道維持管理というところについては、非常に皆さんが通るところであるというふうに思いますので、こちらとしても、適正な補修を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 実は八ヶ峰のほうですね、ぜひ行ってみたいと思っております、いつかチャンスをとっていたわけですね。去年も実は登ろうとっていこうと思つて計画したら雨かなんかで行けなかつたんですけど、今回例の熊襲の話もあってですね、議長からいろんな資料もいただきましたけど、あそこにも八ヶ峰とかどどん出てきてましたね。ですから今年の10月の後半ぐらいがいいのかなと、気候的に、と思つてますけど、私は役場の担当のものとか何人かで一遍に行つて、しっかり見てみようと思つております。ですから議会の方もですね、一緒に行つてみようかというのがあればですね、その時にそういった計画を考えてますので、ぜひなかなか行けないんですね、もしよかったらどうぞということで、一遍また10月の議員懇談会でもですね、そういった案を提示させていただければと思つてます。この道もありますし、八ヶ峰の跡も見てみたいし、狗留孫峽の魅力もあると聞いてますので、とにかく一遍まずは行つてみようかなと思つています。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、林道は確かに路線も多いですし距離もあります。特にしかしながら行きどまりの林道をですね、順位をつけるとですね、行きどまりの林道じゃなくして、こういう八ヶ峰まで行けるようなああいいうすばらしい林道については、向こうからもお客さんが来るわけですよ。やっぱり、ましてや今町長も言われたように非常に関心のあるところがありますから、ああいった林道については順位も上げてですね、ぜひとも整備計画にやっていたきたいというふうにも思います。それとシイタケ、タケノコ、非常に今中国産が非常に敬遠される時代に入ってきましたんで、国産のこういったものが価値が上がつてきております。価格も非常に高くなってきました。だからこそやっぱりそういったところには力を入れていくべきではないのかなというふうに思います。ただこの原木のシイタケについては、非常に猿の被害に遭うわけですね。これはもう生産するところの場所が限定されます。皆越あたりは非常に厳しい状況におかれます。ですから、もう猿が一遍くると、これはもうすべて一晩でどれだけの本数があつてもすべてだめになってしまうんで、その辺もよう考へていつていただかなきゃいかんと思いますが、やっぱり原木がだめならもう菌床あたりにも切りかえていく人たちもいっぱいおります。ですから、そういったこともですね、今後原木だけでなくして、菌床あたりもですね、やはり検討していただくならば、もっと生産者の方々も意欲を持って頑張つていかれるんじゃないのかなと、必ずこれは所得の向上につながると私は思つておりますけれども、そういったことの検討をしていただくわけにはいきませんか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、シイタケ等の栽培で原木にかわるものにもということでございますが、シイタケ等の栽培拡大、あるいはそういうことで生産、所得向上につながるものであればですね、十分この補助対象にも検討できるものというふうに思いますので、こちらあたりはシイタケ生産組合現にございますので、そこらあたりの事情もよくのお聞き取りしながらですね、次年度以降の予算に反映できれば、対応していきたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございせんか。それでは次に、上下水道課の分について質疑を受けます。ないようでしたら、もう一度、農業委員会、農業振興課、商工観光課、建設林業課、上下水道課の分について、質疑漏れがあれば受けます。ありませんね。はい、11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 71ページでございまして、小型船舶免許取得に関して、職員さんということで、とつていただいているようございまして、この負担金というのは全額町が出したのか、

それとも免許取られる方も幾らか折半されたのか、折半ていうか幾らか負担があったのか、それと職員さんでございますので、やっぱり課の異動等がございますけど、また新たな方が来られた場合は、その方にやっぱり免許取らせるつもりなのか、その辺のところうかがいたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） この船舶免許につきましては、全額負担を町がしております。前年度まで、平成26年度までは免許取得者が1名おりましたが、異動によりましていなくなりまして、今回新たに職員が船舶免許を取ったこととなります。その職員がまた異動しますと、またこの船舶免許の予算をお願いすることとなります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） いろいろ業種によって免許の取得等が発生するケースが多くあると思うんですけど、その際はやっぱりその町の中にそういう規定とかはまだ作ってないんですかね。全額もう町費で免許を取らせる、この船舶だけでなく、車の免許はみんなお持ちなんですけど、ほかにやっぱり持たなければ業務執行できないような免許等も発生した場合はもう全額町の負担でということで、何らかのそういう基準等はもう何もないんですかね、町は。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、役場全体でそういった資格が要るような方々に対しての規約等につきましては、ちょっと私も確認していないところなんですけれども、船舶免許以外にですねダム関係の職員だもんですから、ダムの管理者、技術の免許ていうか資格も必要となりまして、そういったのも東京のほうに行って1週間2週間研修を受けまして、試験の後にそういった資格を得られるということで、そういったものもすべて町のほうで負担をしているところでもあります。ダム関係の分につきましては県営ということで、2分の1補助の町と件ですね、折半しているものなんですけど、ほかの他の分につきましてはちょっと認識はしておりません。以上です。

◎議長（山口 和幸君） その件については、やっぱ人事に絡みますんで、明日の総務課長に答弁するようにお願いしておきましょうか、それでいいですか。副町長、総務課長にお願いしておいてください。あしたの答弁で、総務課長に。はい、じゃあほかに。ありませんね。

## 日程第2 認定第10号

◎議長（山口 和幸君） それでは次に、日程第2、認定第10号、平成27年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。松本建設林業課課長補佐。

●建設課課長補佐（松本 良一君） 建設林業課の松本です。どうぞよろしく申し上げます。平成27年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明いたします。3ページの歳入歳出決算事項別明細書のところから説明したいと思います。平成27年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。款1使用料及び手数料、目1財産区使用料については、収入はございません。次に、目1財産区手数料につきましては、これは民間の方がですね、植物採集などで入山されるときの手数料24件分でございます。次に、目1県補助金でございますが、これは間伐と下刈りに対する補助金でございますが、造林事業補助金としまして、44.81ヘクタール分、1万2,852円。間伐等森林整備促進対策事業補助金として、9.7ヘクタール分356万7,743円でございます。次に目1、財産貸付収入につきましては、物品貸付収入として、森林組合へ山林作業員の公用車、チェーン等を貸し付けておりますが、その貸付収入8万4,000円でございます。目2利子及び配当金につきましては、定期預金の利子でございます。目1財産売払収入につきましては、素材売払収入3,323万9,118円、これは間伐材、支障木等の売却収入でございます。目1基金繰入金、27年度は財源調整のための繰り入れは行っておりません。目1繰越金

でございますけれども、前年度の繰越金として655万552円でございます。4ページをお願いします。目1雑入につきまして、27年度はございませんでした。次5ページをお願いします。目1管理会費としまして、報酬につきましては、管理会委員7名分の年報酬でございます。それから、旅費の費用弁償につきましては、管理会の委員会を6回、それと現地視察を3回行っております。目2一般管理費、この一般管理費の主なものとして、使用料及び賃借料で作業道借地料としまして、6万円。積立金の4万1,675円。これは歳入で御説明いたしました預金利子を積み立てたものでございます。公課費につきましては、消費税を152万9,300円納めたものでございます。次に目1の財産造成管理費でございますけれども、役務費として組合手数料、これは売り上げへの5%を支出したものでございます。市場手数料につきましては、売り上げの6%とはいづみ料を支出したものでございます。森林国営保険料、これは78.01ヘクタール分でございます。委託料ですけれども、造林委託料、これは男鹿ヶ野と虫喰権現谷の利用間伐、上西の下刈り、谷水城山の人工造林と鳥獣害防止施設に係る委託料でございます。素材生産委託料、これは利用間伐等の集積運搬に係る委託料でございます。造林事業補助金システム導入委託料、これは27年度にシステム導入をしておりますが、その委託料でございます。それから、上財産区有林監理業務委託料、山林監視業務を27年度から球磨中央森林組合に委託しておりますけれども、その委託料でございます。山林林層状況調査委託料につきましては、分収林の抽出調査を県森連に委託したものでございます。使用料及び賃借料、原材料費については支出はありません。次に6ページのほうをお願いしたいと思います。目1利子でございますけれども、一時借入金への借入れは行っておりませんので、支出額はございません。7ページをお願いします。実質収支に関する調書でございますけれども、歳入総額が5,641万1,000円。歳出総額が4,399万9,000円ということで、歳入歳出差引額が1,241万2,000円でございます。実質収支額も同額でございます。基金繰入額はありません。8ページをお願いします。財産に関する調書ですけれども、山林の面積につきましては、所有分が1,462万5,100平米、分収林が179万8,300平米、合計が1,642万3,400平米となっております。立木の推定蓄積量は、所有分が51万7,167.28立米、分収林が9万2,920.90立米、合計が61万88.18立米となっております。物品につきましては普通車と軽乗用車が1台ずつで変わりありません。基金につきましては、前年度末現在高に決算年度は積み立てのみ行っておりまして、4万1,675円の積み立てを行いましたので、決算年度末現在高は3億6,526万391円となっております。以上、平成27年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算状況の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。14番、溝口峰男議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今回管理会の会議が6回開かれてるということでありますが、ほとんどが財産区の解散の話が主だったのかなと思いますが、それとは別に質問いたしますのは、管理会で年度計画で施業計画を説明して承認を得るわけでありましたが、その中で、会議の中でどのような意見がですね、管理会の中から出てきているのか、例えばどのようにして、有利な優位な形での伐採計画、そういった意見がですね、また売却についてもそうですが、100%森林組合に委託であります、ほかには方法論とかそういうものの意見というのが、管理会からは出てないのかどうか、この経営のあり方について意見が出た分をお知らせいただきたいと思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 大門参事。

●建設林業課参事（大門 輝樹君） 年度の当初の施業と申しますか、間伐計画であったりとか経費をする説明するに当たりまして、出てくる質問といたしましては、山には精通されていらっしゃる方々ですので、その材によつての有利な採材とかですね、いろいろとそういった意見は出てきてきます。ただですね、現状

といたしまして、今のところその間伐等についてはですね補助事業等もありまして、なかなかその森林組合以外にできないという事情を持っておるところでございまして、そういったところの内容を説明しているということからですね、そういった有利なところっていうのは、現在として出てきていないという状況です。非常にですね、その有利なところの話というのは、私もですね、いつも頭に持っているところでございます、何かしらほかの例えば、今もですね、その委託の方法であったりとか、出荷先ですね、そういったところもですね、いろいろいろいろな方法で売り上げをふやすとかそういった経費を減らすとか、そういったところについては考えているところでありまして、なかなかですね、今のところなかなかそういうところは実行移しておりませんが、今のところそういった事情も話もしているところでありまして、委員さんからはそういったところの話は出てきてないという状況でございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今からは、非常に山についての価値というのが私は上がってくるんだろうと思うのは、そこそこにやっぱバイオマス発電が今普及されて切り捨て間伐等もですね、すべて搬出してそれをチップにして、燃料にしている、していかなければならないような状況になってきます。必ずそうなるであろうと私は思っています。そしてなにか、前回の分収林の買い上げの中で、歩留りを70ぐらいにされましたが、じゃ30%は山に捨てるわけですね、置くわけですね。そういったものも全部今度はやっぱり出して燃料にしていく時代に入ってきます。近々私はそうなるであろうと思う。やっぱりそういったことを管理会の人たちももっと私は勉強していただけたかなと思うわけですね。いろんなところに研修に行かれてもいいと思うんですよ。せつかくあのこういうメンバーの人たちで山のことは詳しい、でどうやったらこの利益につながるか、やっぱりそれはやっぱりいろんなところをよく見て歩いて、財産区の経営の私は先進地があるわけですから、学んでいただきたいなと思いますね。ただ単に施業計画を説明して了解してもらうだけでなくして、やっぱり率先して財産区については管理上の人たちがおられるんで、そういう人たちが一生懸命勉強して皆さんがたに意見を言うぐらいに私はあってほしいなって今思うわけです。そぎゃんするんですね。財産区の解散なんて、私は出てこんとじゃないかって思うぐらいあります。これは町有林にしても同じようなことが言えるんで、ぜひとも機会を見つけて、管理会の方々と協議をしていただくようなことができないでしょうかね、いかがでしょうか。副町長、担当課長でも。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私も日本の山の価値、山林の価値というのは上がってくると予測しますよね。先般もある会合の中で、中国を初めとして、中国なんかの建物を見てみますと、高額な案件は別として一般的な建物のアパートなんかの販売はですね、コンクリート打ちっ放しみたいな感じなんですよ、で販売される。それを自分たちで簡単な壁つくるとか、内装されるという場面が結構あるんですよ、そういったところにこの床材それから壁材をつくるというとですね、非常にこの安らぎの空間ができるということなんですよ。ですから現にそういった形での販売を試行的にやっておられる場所もあります。いずれにしても、そういったその今後の市場の動き等を含めてですね、どういうタイミングでどこを切るかということについては、管理会であれ、それからか仮に町が受け継いだとしてもですね、これは重要なことだと思うんですよ。ですから、今言われたように、やっぱり山についてはですね、もう一踏ん張り、もう一つ踏み込んでですね。町としての取り組みをしてくれたと思っています。ですから担当の者がですね、かなり専門性持って長くやってくれて御苦労かけてますけど、そんなグループに対して、職員もですね、やっぱりこう時々山に入ったり勉強したりするということですね、力をつけていく。それから町の山に関係する人もレベルを上げていく。これには取り組んでいきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 3番、加賀山瑞津子議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） すいません、1点だけちょっと確認ていうかお伺いなんです、先ほど一般会計の中で、72ページの林業総務費の中で国有林の管理業務委託料に関して、山林監視員の方が町有林の分で55.4%っておっしゃったので、先ほどの上財産区5ページの中の財産造成費の委託料の上財産区有林管理業務委託料が残りの44.6%のかなと思って聞いておりましたが、ここには役場職員さんの分の案分というのはいないのでしょうか。すいません。

◎議長（山口 和幸君） 松本課長補佐。

●建設課課長補佐（松本 良一君） はい、先ほどの55.4%が町有林分ということで、この上財産区の委託料につきましては、44.6%ということになります。職員の分につきましては、この中に含まれておりません。すいません、財産区につきましてははですね、職員の人件費は入っておりません。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） ほかの特別会計あたりでは担当職員さんの給与の分が、歳出のほうで入っていたものですから、確認をさせていただきました。入っていないということですね。はい。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後3時46分

再開 午後3時57分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

### 日程第3 認定第8号

◎議長（山口 和幸君） 次に日程第3、認定第8号、平成27年度あさぎり町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。船津上下水道課課長補佐。

●上下水道課長補佐（船津 宏君） はい、平成27年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書につきまして説明をさせていただきます。まず歳入としまして3ページをお願いいたします。目1簡易水道負担金としまして、収入済額60万9,163円でございますが、そのうち節3工事負担金につきましては、上川北地区消火栓撤去に係る工事負担金でございます。次の目1簡易水道使用料としまして、現年度分過年度分を合わせて、1億3,451万1,719円収入しております。前年度使用料収入に比べ0.5%ほどの増となっております。要因としましては、給水量は前年度から1.5%増加しております。目1、一般会計繰入金でございますが、一般会計からの繰り入れを行っております。主に公債費償還の財源としております。4ページをお願いいたします。目1雑入は給水工事負担金の過年度分を受け入れたものでございます。簡易水道使用料及び雑入の不納欠損額は、あさぎり町債権管理条例第7条の規定により債権を放棄したものでございます。続きまして、5ページ歳出でございます。目1一般管理費は、主なものとしまして、節9旅費は水道技術管理者資格取得のため、実務研修に出席しております。節13委託料のうち、検針委託料は水道検針員を派遣会社より3名の派遣を受けております。その費用のうち簡易水道における業務按分により支出をしたものでございます。その下の水道事業会計統合支援委託料は、あさぎり町水道事業会計統合に向けた財産調査及び移行支援業務を委託したものでございます。6ページの備品購入費は、検針用ハンディーターミナル3台を購入しております。節27の公課費は、自動車重量税及び消費税の納付分です。目1の建設費でございますが、節15工事請負費としまして、町単独事業によります上川北地区旧仕切り弁及び消火栓撤去、西別府地区配水管切りかえ及び給水工事費でございます。繰越明許費は、下西別府地区污水管渠築造工事に伴う配水管布設でございます。不用額につきましては、地権者の承諾に時間を要し、施工できなかった工事費の残及び配水管布設要望がなかったことによる残でございます。目2の維持管理費は、主なものとしまして、節1

1 需用費におきまして、消耗品のうち岡原第1浄水場の軟水化装置に係る塩2,080袋分、297万6,480円ほかを支出しております。修繕料は各施設の機器修理、漏水カ所21カ所の修理に支出しております。節13委託料につきましては、主なものとしまして設計業務委託料、岡原地区水道台帳整備事業業務委託、水道台帳保守業務でございます。この欄の次7ページに入りまして、業務委託につきましては、緩速ろ過砂の洗い砂と水道施設の草払いをシルバー人材センターに委託したものでございます。節15工事請負費につきましては、各地区の量水器交換工事を4工区、上川南浄水場緩速ろ過池の更正工事、須恵今村浄水場の加圧ポンプ取りかえ工事、ほかを行ったものでございます。節18備品購入費としまして、量水器購入782個とその他の備品は物品用保管棚及び取水井戸用水中ポンプ4台を購入をしております。目1元金につきましては、長期債元金で、内訳としまして、過疎債3,911万1,902円。簡水債9,097万30円。公営企業金融公庫資金1,085万2,922円を支出しております。目2の利子につきましては、長期債利子で、内訳としまして過疎債317万6,153円。簡水債3,621万6,110円、公営企業金融公庫資金463万5,072円を支出をしております。次8ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。簡易水道事業特別会計歳入総額3億4,929万8,000円。歳出総額3億1,180万1,000円。歳入歳出差引額3,749万7,000円。実質収支額も同額です。最後のページをお願いいたします。財産に関する調書です。平成27年度中の増減はございませんでした。以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

#### **日程第4 議案第22号**

◎議長（山口 和幸君） 次に、日程第4、議案第22号、平成27年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。船津課長補佐。

●上下水道課長補佐（船津 宏君） はい。それでは平成27年度水道事業特別会計決算書の説明をさせていただきます。まず1ページをお願いいたします。収益的収入及び支出でございますが、収入は第1款事業収益で決算額7,564万1,849円でございます。支出につきましては、第1款事業費用として、決算額5,564万7,164円を支出しております。これは税込み価格となっております。詳細につきましては、16ページをおあげいただきたいと思っております。収益費用明細書で、こちらは税抜きでの表示をされております。収入の部としまして、目1の給水収益の水道使用料は6,762万1,218円となっております。収納率は97.0%、前年より給水戸数はほぼ変わりませんが、給水量はやや増加1.3%の増加となっており、給水収益も前年比より68万3,000円程度伸びております。2項の営業外収益の目4長期前受金戻入は、工事等で資産取得する際に得た補助金などのうち、今年度償却相当額を前期前受金戻入として計上したものでございます。収入につきましては以上です。次に17ページをお願いいたします。収益費用の支出でございます。項1営業費用の目1原水及び浄水費は、水質検査委託料や次亜鉛素ソーダ等の薬品の購入を行ったものでございます。目2配水及び給水費、節14委託料では、備考欄の説明にありますように、1番下の事前流量調査及び反復漏水調査業務委託などを行っております。節17の修繕費は、配水管等の修繕などとして、漏水修理を11カ所、量水器交換などを行っております。その下、目4の総係費の主なものとしましては、節1から次の18ページにかけて、節9の法定福利費引当金繰入額あたりは、職員の人件費及び審議会委員の経費などで、備考欄のとおりでございます。それから、19ページをお願いいたします。節36、貸倒引当金繰入額につきましては、次年度以降に回収不能となる恐れがある額を見積もって、引当金に繰り入れたものでございます。その下、目5業務費では、節2の委託料として、量水器検針業務及び水道施設管理業務委託を上水道事業分として、業務案分で支出をしております。目6の減価償却費につきましては、有形固定資産及び無形固定資産に関して次の次21ページに、固定資産の明細書、その次の22ページに無形固定

資産の明細書を載せておりますので、ごらんいただきたいと思います。戻っていただきまして19ページの日7資産減耗費、20ページにかけて、この資産減耗費につきましては、二子地区及び久鹿地区の配水管布設替工事により取りかえ前の分を除却したものでございます。項2営業外費用の日1支払い利息及び企業債取扱諸費は、企業債償還利息で政府資金分と地方公共団体金融機構分を支出したものでございます。では、元に戻っていただきまして2ページをお願いいたします。次に資本的収入及び支出でございます。上の欄、収入につきましては、第1款資本的収入につきまして、平成27年度は配水管布設替工事を行っておりますので、第1項の企業債、第3項の工事負担金を収入をしております。工事負担金は、布設替えに伴う消火栓の取りかえ分を一般会計から負担金として受け入れているものです。ほかに、第4項の水道加入金、28万2,960円を収入をしております。下の欄、支出につきましては、第1項建設改良費、内容につきましては、二子地区及び久鹿地区の配水管布設替工事、それから国道219号線の交差点改良に伴う配水管布設替工事でございます。第2項の企業債償還金は、起債償還の状況につきまして23ページに企業債明細書を記載しておりますので、詳細はこちらをごらんいただきたいと思います。すいません、何度も戻りますが2ページに戻りまして、この資本的収入及び支出の収入額が、資本的支出額に1,371万1,860円不足しております。欄外、一番下段に文章掲載のとおり、不足分につきましては、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんをしております。続きまして3ページをお願いいたします。損益計算書でございます。当年度分の純利益については、ページ右下から3行目、下から3行目にありますとおり、1,494万964円でございます。一番下の行のその他の未処分利益剰余金変動額は、年度中の減債積立金使用分の振りかえた額です。これと当年度純利益を合計いたしまして、次4ページの1番上に記載しております通り、当年度未処分利益剰余金としまして1,933万7,180円でございます。次の5ページは剰余金計算書でございます。剰余金等の増減をあらわしたものでございます。6ページをお願いいたします。平成27年度水道事業剰余金処分計算書案でございます。当年度未処分利益剰余金を議決をいただきまして、処分させていただくものでございますが、その他未処分利益剰余金変動額の実際には金銭の移動を伴わない利益を組み入れ、資本金の積み立てとし、利益剰余金を減債積立金として処分させていただくものでございます。本案のとおり処分させていただきますようよろしくお願いいたします。7ページをお願いいたします。水道事業会計貸借対照表でございます。下から3番目資産合計の額ありますように、資産合計、それから次のページ8ページの1番下の負債資本合計ともに5億9,830万7,780円となっております。9ページの注記につきましては省略をさせていただきます。11ページです。平成27年度水道事業業務報告書を掲載しております。このページから14ページにかけて、業務状況の詳細や事業収支などの前年度比較を掲載をしております。11ページの(1)総括事項の①と④の説明文で、有収率について触れておりますが、平成27年度の漏水調査及び修繕によりまして、現在の有収率は約80%程度に改善をしております。15ページをお願いいたします。ちょっと縦横になっておりますが、キャッシュフロー計算書でございます。この表は現金及び現金同等物の増減を一会計期間で示したもので、キャッシュフロー計算書で今会計にどれぐらいのお金があるかをあらわしております。これによりまして、年度内の資金の増加額は、下から3行目の資金増加額1,635万1,254円。資金期末残高は一番最下段の行にあります1億8,728万6,386円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。

## **日程第5 認定第9号**

◎議長(山口 和幸君) ないようですので、次に日程第5、認定第9号、平成27年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。船津課長補佐。

●上下水道課長補佐（船津 宏君） はい、平成27年度下水道事業特別会計歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。3ページをお願いいたします。目1下水道事業分担金、現年度分過年度分合わせて、877万6,660円を収入しております。前年度より12%の減となっております。下水道事業が終了に向かい、年度の供用開始区域が縮小していることに伴うものです。不納欠損につきましては、滞納者に処分する財産がない、あるいは生活困窮などの理由によりまして、滞納処分の執行停止を事前に行い、不納欠損処理を行ったものでございます。次に、第2款、目1下水道使用料、現年度過年度合わせて1億8,371万4,372円を収入しております。前年度より2.4%の増となっております。接続戸数の増加による流入量の増加によるものでございます。こちらの不納欠損につきましては、分担金と同様に執行停止を事前に行いまして、不納欠損処理を行ったものでございます。目2簡易排水使用料、現年度過年度合わせて61万1,064円を収入しております。前年度より0.4%の増となっております。次、第3款目1、一番下の行になりますが、目1下水道事業国庫補助金は、4ページに入りまして平成27年度現年度分事業費としまして3,000万円。平成26年度事業繰り越し分としまして2,474万2,613円で、それぞれ補助対象事業費の5割を収入をしております。第4款繰入金、目1下水道事業一般会計繰入金、一般会計からの繰り入れを受けておりますが、主に公債費償還の財源となっております。目2簡易排水事業一般会計繰入金、こちらも公債費の償還及び維持管理費の財源となっております。第5款繰越金、目1の繰越金、前年度からの繰越金1,499万3,863円でございます。そのうち平成26年度繰越明許費が308万2,043円でございます。続いて第7款町債の目1下水道事業債としまして、2億7,550万円です。下水道事業債を6,820万円。資本費平準化債を1億7,110万円、下水道事業債繰越明許分3,620万円の借り入れを行っております。第8款目1利子及び配当金は、減債基金利子を収入したものでございます。5ページをお願いいたします。歳出です。目1下水道総務費の主なものとしましては、節19の負担金補助及び交付金、排水設備助成金としまして39件に助成をしております。目2下水道維持費の主なものとしましては、節11需用費の修繕料としまして、6ページをおあけいただいて、備考欄の修繕料として、マンホールポンプの機器修繕、管路の舗装補修、道路改良工事に伴うマンホールの調整等に支出をしております。節13委託料、備考欄の施設補修点検委託料としまして、マンホールポンプが46基ございますが、こちらの点検をお願いをしております。その二つ下、検針業務委託料は、検針業務の下水道事業分を事業量案分によって支出したものです。19負担金補助及び交付金の流域下水道維持管理負担金は、流域下水道の処理場へ流入する平成27年度の計画水量分と平成26年度の精算差額分、1億3,942万4,018円を支出したものです。目3の簡易排水維持費、深田草津山地区の簡易排水施設13戸分の維持管理費を支出しております。目4下水道建設費につきましては、主なものとしまして、7ページをお願いいたします。節13の委託料としまして、須恵文化ホール汚水管渠渠実施測量設計業務委託ほか2件、下水道台帳システムの更新等の委託業務に支出をしております。不用額につきましては入札残でございます。節15工事請負費は、繰越分も含めまして、管渠築造工事を12件、舗装復旧が8件、公共柵設置工事が9件を行っております。管渠工事12件のうち6件を繰越工事としております。不用額は入札残によるものです。節19負担金補助及び交付金の球磨川上流流域下水道の浄化センター水処理施設の改築更新及び流域下水道の幹線マンホールの耐震補強などに伴う建設費の負担金を支出したものでございます。次に、公債費といたしまして、目1元金、目2利子合わせて4億9,108万7円を支出しております。8ページをお願いいたします。平成27年度実質収支に関する調書でございます。歳入総額8億9,441万8,000円。歳出総額8億6,518万8,000円。歳入歳出差引額2,923万円。翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額247万円。5の実質収支額2,676万円でございます。次に9ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。物品につきましては今年度異動はございません。基金につきましては、年度内に増減がございましたので、決算年度末現在高として、

6億5,046万5,901円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑ないようでありますので、以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼。お疲れ様でした。

**午後4時26分 散会**